

第2次京田辺市 産業振興ビジョン

令和8(2026)年3月

京田辺市

はじめに

本市では、地域特性や強みを活かし産業の持続的な発展を図るため、平成28年3月に計画期間を10年とする「京田辺市産業振興ビジョン」を策定し、各種施策に取り組んでまいりました。



この10年の間に、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が一層進むとともに、新型コロナウイルス感染症の発生やそれに伴ったデジタル化の急速な進展、働き方の変化など産業を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しています。

こうした状況を踏まえ、本市産業のさらなる発展のため、市民や事業者等の声も取り入れながら、これまでの産業振興ビジョンの見直しを行い、令和8年度から10年間の本市産業振興における中長期的な方向性を示す計画として、このたび『第2次京田辺市産業振興ビジョン』を策定いたしました。

今後は、本市産業に関わるあらゆる立場の人たちが共創しながら事業を推進していくことで、全体ビジョンである「事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」を実現できるよう取り組んでまいります。

最後になりましたが、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力を賜りました「京田辺市産業振興ビジョン推進委員会」の委員の皆様をはじめ、事業者アンケートやパブリックコメントにご協力いただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和8年3月

京田辺市長

上村 崇

目次

第1章 第2次京田辺市産業振興ビジョンの策定にあたって	3
1. 策定の目的	3
(1) 目的	3
(2) 基本的な考え方	3
2. 第2次京田辺市産業振興ビジョンの位置づけ	4
(1) 位置づけ	4
(2) 計画期間	5
第2章 京田辺市産業を取り巻く状況	9
1. 京田辺市の概況	9
(1) 人口の概況	9
(2) 交通ネットワークの概況	12
(3) 経済の概況	13
2. 市内産業の概況	14
(1) 産業全般	14
(2) 農業の概況	16
(3) 商業の概況	21
(4) 工業の概況	24
(5) 観光の概況	27
3. 市内事業者の意識・取組状況	30
(1) アンケート・ヒアリング調査の概要	30
(2) アンケート調査結果（事業者の意識）	31
(3) アンケート調査結果（事業者の取組状況）	35
(4) ヒアリング調査結果	37
4. 京田辺市産業の課題	38
(1) 農業の課題	38
(2) 商工業の課題（商業・工業共通）	38
(3) 商業の課題	38
(4) 工業の課題	39
(5) 観光の課題	39
第3章 京田辺市産業のビジョン	43
1. 全体ビジョン	43
2. 分野別ビジョン	44
(1) 農業	44
(2) 商工業	44
(3) 商業	44
(4) 工業	44
(5) 観光	45
3. 分野別基本方針	46
第4章 ビジョン実現に向けた方針と戦略	49
1. 農業	49

2. 商工業	52
3. 商業	55
4. 工業	57
5. 観光	59

第1章

第2次産業振興ビジョン の策定にあたって



第1章 第2次京田辺市産業振興ビジョンの策定にあたって

1. 策定の目的

(1) 目的

本市では、平成28年（2016年）3月に「京田辺市産業振興ビジョン」（以下「前ビジョン」といいます。）を策定しましたが、計画策定から約10年が経過しました。

この間、国内では、少子高齢化のさらなる進展による労働力人口の減少や新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされた一方で、この感染症流行が大きなきっかけの一つとなりデジタル化が急速に進んでいます。

本市関連の動向としては、農業においては、農業従事者の高齢化や経営耕地面積が減少しており、市として農業の持続に向けた取組を進めています。また、商業や工業においては、事業者全体で人手不足が一層顕著となっています。一方、新名神高速道路の全線開通に向けて未開通区間の整備が進められているほか、京都府が関西文化学術研究都市の南田辺西地区において、食の最先端研究と関連製造企業の集積拠点「けいはんなフードテックヒル（仮称）」の整備に取り組んでいるところであり、今後、企業誘致に向けた取組を進めていく必要があります。

こうした状況の中で、本市産業がさらなる発展を遂げるために、前ビジョンの一部を見直しながら、戦略的に取組を進めていく必要があります。

そうしたことから、市民、事業者、行政の理解、協力、連携のもと、令和8年度（2026年度）から10年間の市産業の目指すべき姿とその実現に向けた重点施策を示す共通の「みちしるべ」である第2次京田辺市産業振興ビジョンを策定しました。

(2) 基本的な考え方

本市では、前ビジョンにおいて、農業、商業、工業、観光の各分野の長期的な産業振興の方向性を整理した上で、前期・後期「アクションプラン」において具体的施策を掲げ、事業実施・進捗管理を行いながら、各分野の施策を推進してきました。

前ビジョンのもとで実施してきた「アクションプラン」に掲げた各事業については、市民、事業者、学識経験者からなる「京田辺市産業振興ビジョン推進委員会」において事業評価を行い、本市産業の現状を考慮し、多くの事業が今後も継続していく必要があるとされたところです。

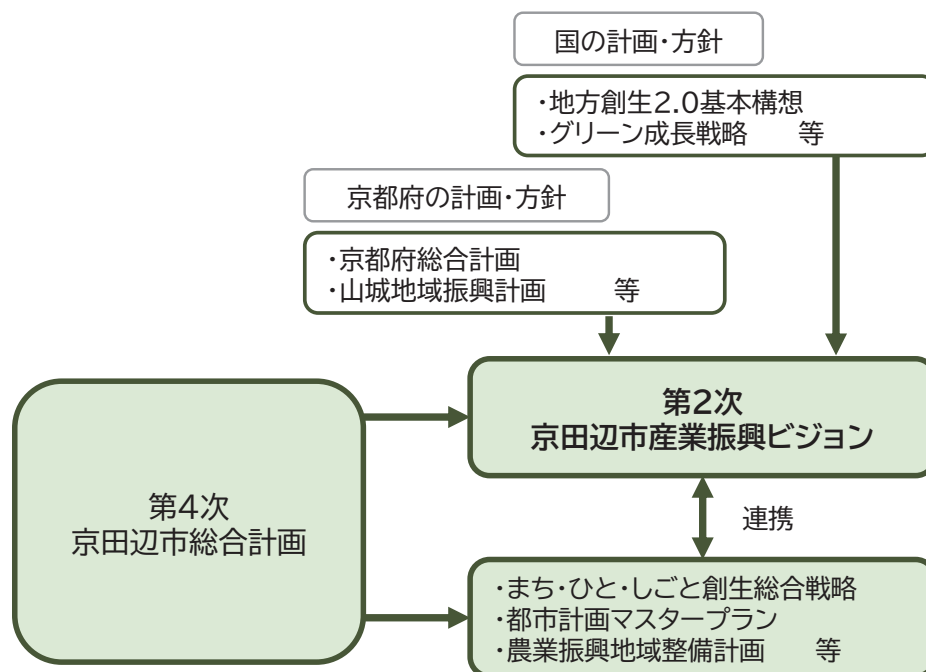
このことを踏まえ、第2次産業振興ビジョンは、基本的にはこれまで進めてきた方針を継承することとしつつ、さらなる産業振興に向けて「継続する取組」のほか、「さらに取組を強化し、改良しながら継続する取組」、社会経済情勢の変化や本市を取り巻く環境の変化に対応した「新規取組」の3つの視点で取りまとめを行いました。

2. 第2次京田辺市産業振興ビジョンの位置づけ

(1) 位置づけ

本市の産業振興については、前ビジョンに基づき、地域の特性を生かした新たな産業の創出や、地元企業の支援、産学官連携の推進、人材育成など、持続可能な産業基盤の強化に努めてきました。

現在、国が打ち出す「地方創生2.0基本構想」では、官民連携、デジタル化の推進、人材の確保・育成、地域資源の磨き上げなど、より高度で多様な取組が求められています。こうした国や京都府の方針、本市の総合計画や地方創生総合戦略等と連動しながら、第2次京田辺市産業振興ビジョンを、農業・商業・工業・観光をはじめとする産業全体の目指すべき姿を示す指針と位置付け、この産業振興ビジョンに基づいて産業振興に係るあらゆる取組を進めていくものとしします。



(2) 計画期間

第2次京田辺市産業振興ビジョンの計画期間は、令和8年度（2026年度）から17年度（2035年度）までの10年間とします。

また、具体的な施策を展開するアクションプラン（行動計画）については、前期5年間、後期5年間とし、前期アクションプラン終了時に見直し及び後期アクションプランの策定を行うものとします。

R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度	R14 (2032) 年度	R15 (2033) 年度	R16 (2034) 年度	R17 (2035) 年度
第2次 京田辺市産業振興ビジョン (令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)									
前期アクションプラン (令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)					後期アクションプラン (令和13(2031)年度～令和17(2035)年度)				

第2章

京田辺市産業を取り巻く 状況



第2章 京田辺市産業を取り巻く状況

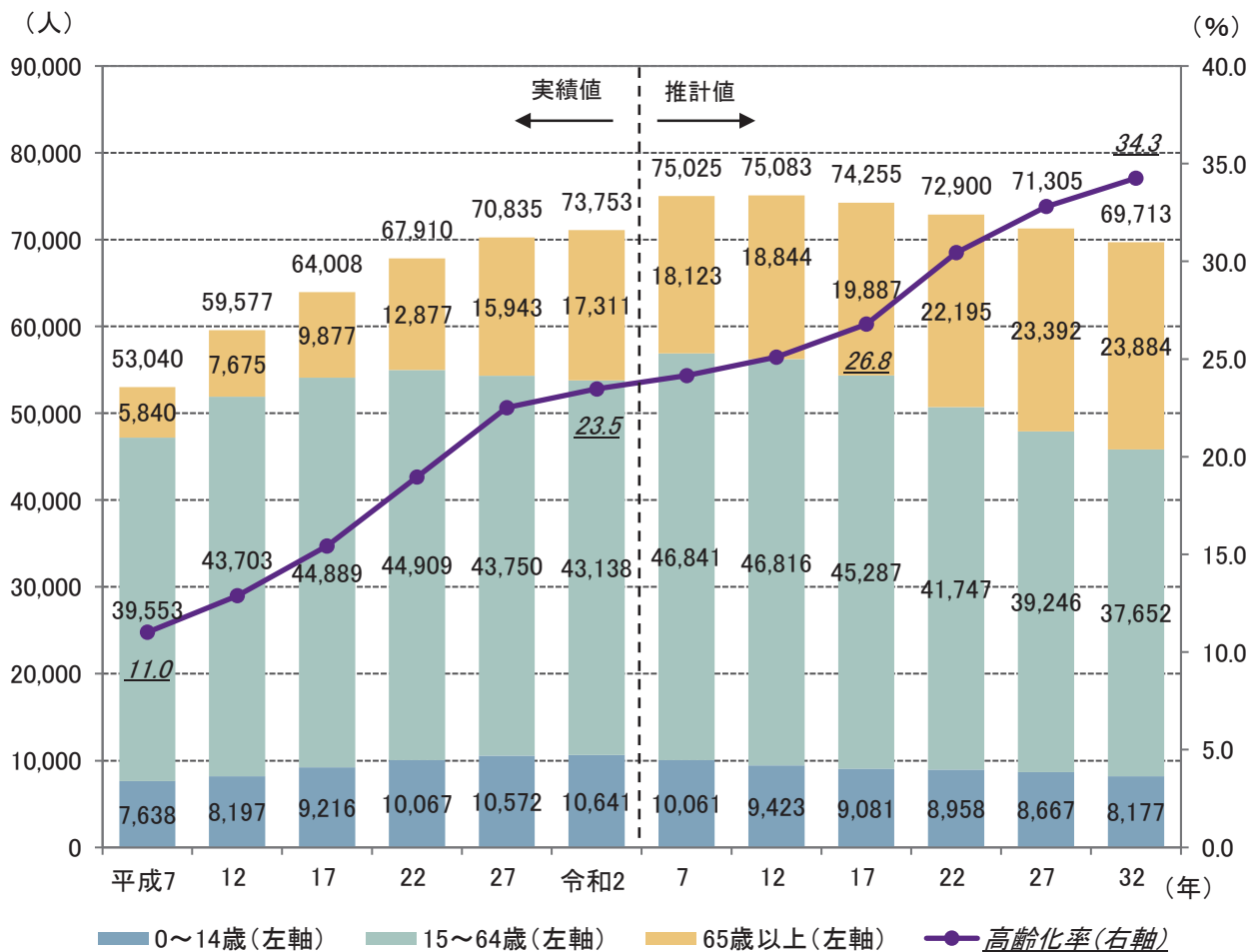
1. 京田辺市の概況

(1) 人口の概況

① 総人口の推移

全国の人口は平成22年（2010年）以降減少していますが、本市の人口は、近年も増加傾向で推移しており、令和12年（2030年）ごろにピークを迎えることが見込まれています。一方で、高齢化率は年々上昇傾向で令和2年（2020年）は23.5%となっており、令和17年（2035年）には26.8%となることが見込まれています。

【京田辺市の総人口の推移】



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

② 労働力人口の推移

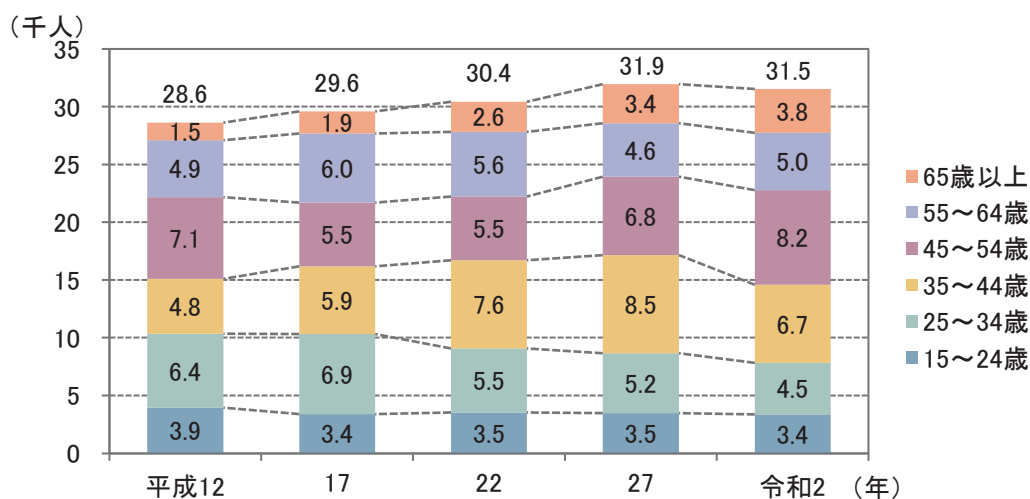
労働力人口（就業者と、就業していないが求職活動を行っていてすぐに就業できる完全失業者を合わせたもの）は、平成12年（2000年）以降、全国では減少傾向で推移するなか、本市では平成27年（2015年）まで増加傾向で推移しています。

44歳以下の年齢層に関しては、全国では一貫して減少傾向でしたが、本市では平成27年（2015年）まで増加傾向となっており、特に35～44歳は平成12年（2000年）から平成27年（2015年）にかけて4千人近い増加があり、本市の労働力人口を押し上げる要因となっています。

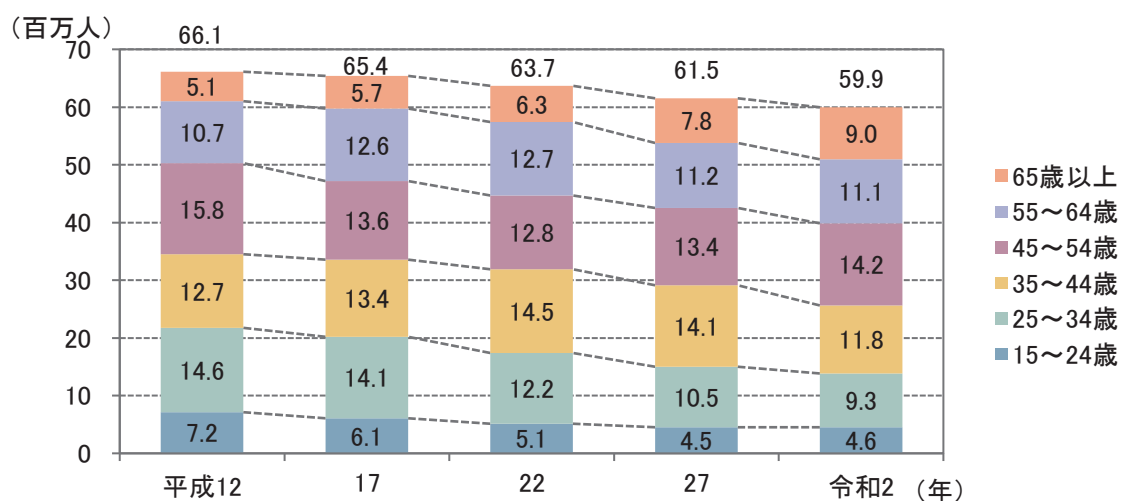
令和2年（2020年）では労働力人口はわずかに減少傾向に転じましたが、45歳以上のすべての階層で人数が増加しています。

【労働力人口の推移】

《京田辺市》



《全国》



（資料）総務省「国勢調査」

③ 人口流動の動向

令和2年(2020年)の他市町村から本市への通勤・通学の流動をみると、通勤では京都府下の近隣市町や枚方市からの通勤者が多く、通学では京都市、大阪市などからの通学者が多くなっています。また、本市から他市町村への通勤・通学の流動では、特に京都市、大阪市への通勤が多くなっています。

全体としては、京都市や大阪市への交通利便性の高さから、通勤では、他都市への流出が多く市内事業所で人材不足が生じている一方で、通学では、市内に大学が立地していることもあり、他市町村からの流入が多くなっていることから、学生アルバイトなど短期的な雇用確保の面では優位な立地であると考えられます。

【通勤・通学流動】

≪他市町村から京田辺市≫

①通勤		従業者数 (人)	構成比	②通学		通学者数 (人)	構成比
京田辺市で従業者(総数)		26,998		京田辺市で通学者(総数)		14,300	
うち京田辺市に常住している従業者		11,061		うち京田辺市に常住している通学者		7,368	
うち他市町村に常住している従業者		14,793	100.0%	うち他市町村に常住している通学者		5,764	100.0%
	(1位)京都市	1,835	12.4%		(1位)京都市	750	13.0%
	(2位)枚方市	1,793	12.1%		(2位)大阪市	492	8.5%
	(3位)城陽市	1,440	9.7%		(3位)奈良市	341	5.9%
	(4位)宇治市	1,232	8.3%		(4位)宇治市	239	4.1%
	(5位)木津川市	1,104	7.5%		(5位)枚方市	222	3.9%
	(6位)精華町	1,008	6.8%		(6位)木津川市	160	2.8%
	(7位)八幡市	983	6.6%		(7位)城陽市	141	2.4%
	(8位)奈良市	827	5.6%		(8位)大津市	140	2.4%
	(9位)大阪市	485	3.3%		(9位)精華町	140	2.4%
	(10位)井手町	325	2.2%		(10位)神戸市	139	2.4%
	(11位)交野市	286	1.9%		(11位)東大阪市	127	2.2%
	(12位)宇治田原町	220	1.5%		(12位)吹田市	114	2.0%
	(13位)大東市	212	1.4%		(13位)西宮市	114	2.0%
	(14位)寝屋川市	208	1.4%		(14位)生駒市	113	2.0%
	(15位)大津市	192	1.3%		(15位)堺市	111	1.9%
参考	京都府計(京田辺市を除く)	8,642	58.4%	参考	京都府計(京田辺市を除く)	1,686	29.3%
	大阪府計	3,986	26.9%		大阪府計	2,050	35.6%

≪京田辺市から他市町村≫

①通勤		従業者数 (人)	構成比	②通学		通学者数 (人)	構成比
京田辺市に常住する就業者(総数)		30,431		京田辺市に常住する通学者(総数)		11,672	
うち京田辺市で従業者		11,061		うち京田辺市に通学者		7,368	
うち他市町村で従業者		18,588	100.0%	うち他市町村に通学者		3,190	100.0%
	(1位)京都市	3,729	20.1%		(1位)京都市	1,331	41.7%
	(2位)大阪市	3,215	17.3%		(2位)木津川市	253	7.9%
	(3位)枚方市	1,456	7.8%		(3位)宇治市	219	6.9%
	(4位)八幡市	1,270	6.8%		(4位)奈良市	217	6.8%
	(5位)城陽市	1,207	6.5%		(5位)城陽市	163	5.1%
	(6位)宇治市	1,085	5.8%		(6位)大阪市	149	4.7%
	(7位)精華町	721	3.9%		(7位)久御山町	70	2.2%
	(8位)久御山町	704	3.8%		(8位)精華町	67	2.1%
	(9位)木津川市	638	3.4%		(9位)枚方市	59	1.8%
	(10位)奈良市	547	2.9%		(10位)大東市	55	1.7%
	(11位)宇治田原町	398	2.1%		(11位)東大阪市	45	1.4%
	(12位)井手町	311	1.7%		(12位)吹田市	39	1.2%
	(13位)東大阪市	266	1.4%		(13位)八幡市	38	1.2%
	(14位)門真市	180	1.0%		(14位)神戸市	32	1.0%
	(15位)大東市	161	0.9%		(15位)大津市	31	1.0%
参考	京都府計(京田辺市を除く)	10,324	55.5%	参考	京都府計(京田辺市を除く)	2,191	68.7%
	大阪府計	6,267	33.7%		大阪府計	519	16.3%

(注1)順位は人数順 (注2)総数は通学地「不詳」を含む。

(資料)総務省「令和2年国勢調査」

(2) 交通ネットワークの概況

本市は、京都と奈良を結ぶ近鉄京都線、大阪と木津を結ぶJR片町線（学研都市線）の鉄道2路線が通り、市中心部からは京都市内に約25分、大阪市内に約45分、奈良市内に約20分と、各都市への良好なアクセスが整っています。

また、南北の京奈和自動車道、東西の第二京阪道路による大阪市などの主要都市への良好なアクセス性に加え、現在、新名神高速道路の全面開通に向け整備が進められています。

加えて、北陸新幹線の新駅が松井山手駅付近に設けられる計画も検討されており、これらの交通利便性に優れた地理的優位性を生かし、新たな産業の誘致や企業の集積促進が期待されます。

市内では、主要駅（京田辺駅・新田辺駅・三山木駅・松井山手駅）を中心に京阪バス、京都京阪バスや奈良交通の路線バスが運行されており、交通網を形成しています。一方で、路線バス利用者の減少や運転士不足などの影響で、減便や廃線が相次いでおり、企業では従業員の通勤利便性が低下するなど地域経済へ影響を与える可能性があります。

【広域道路交通計画】



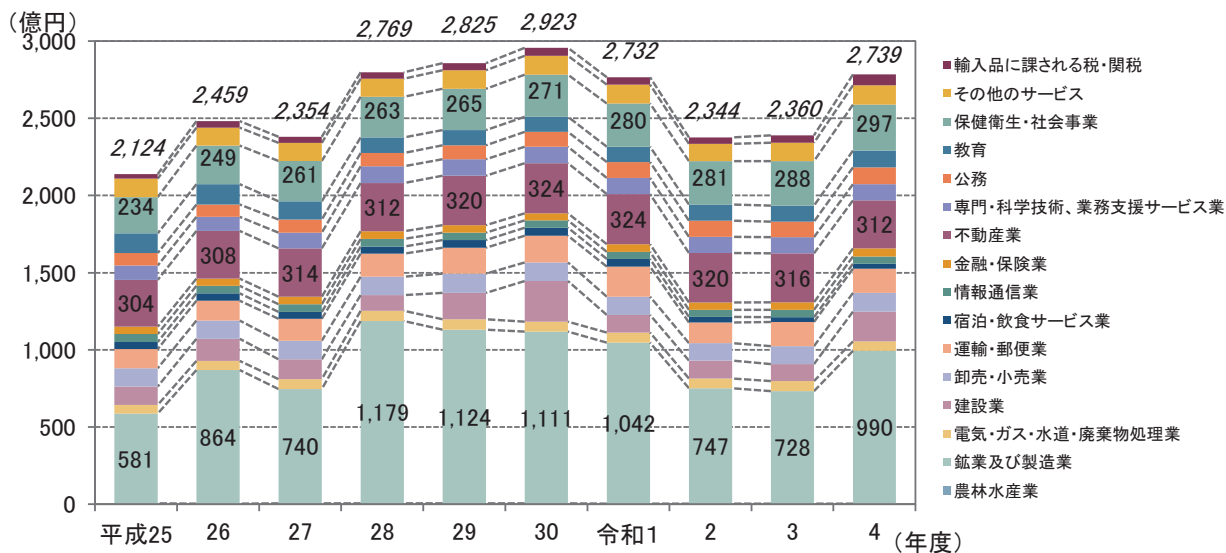
(資料)京田辺市「京田辺市都市計画マスタープラン(令和4年4月改訂)」

(3) 経済の概況

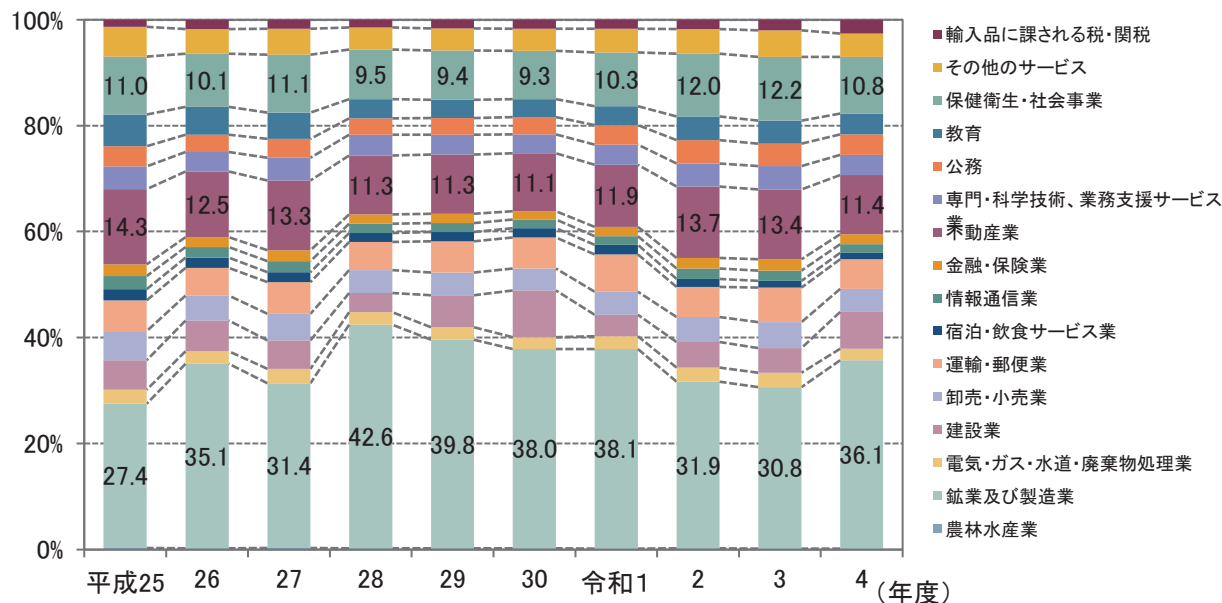
本市の市内総生産額（1年間に生産された財貨やサービスの価値額の合計）は平成27年度（2015年度）から平成28年度（2016年度）にかけて大きく増加し、令和元年度（2019年度）まで2,700億円以上で推移していました。令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大きく落ち込みましたが、令和4年度（2022年度）には元の水準に回復しています。

経済活動別にみると、もっとも構成比が高い鉱業及び製造業では平成27年度（2015年度）から平成28年度（2016年度）にかけて急伸し、以降は堅調に推移していましたが、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて落ち込みが見られ、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。

【市内総生産額の推移（名目値ベース）】



【経済活動別生産額の構成比の推移】



(資料)京都市「令和4年度市町村民経済計算」

2. 市内産業の概況

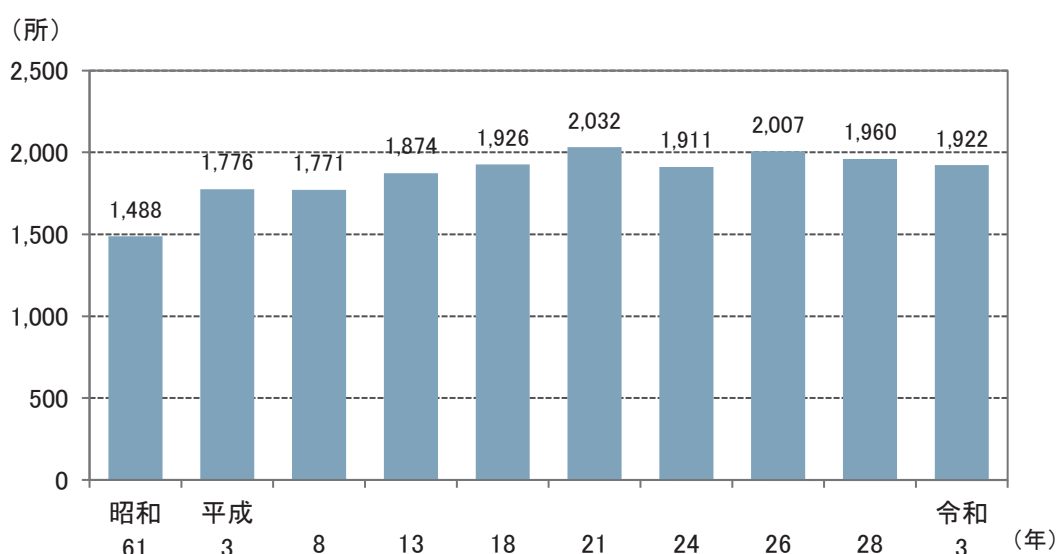
(1) 産業全般

① 事業所数、従業者数の推移

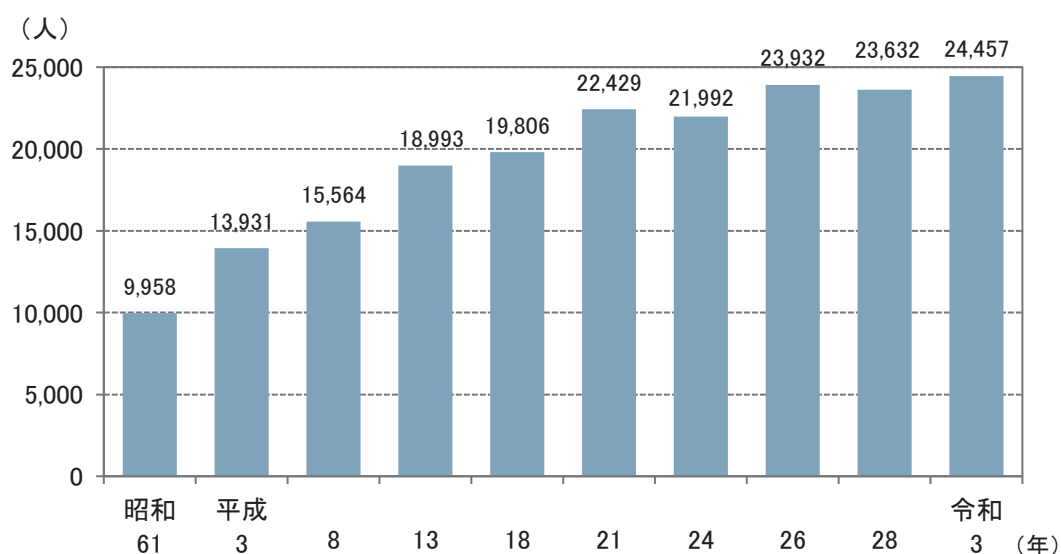
事業所数、従業者数の推移をみると、昭和 61 年（1986 年）に 1,488 所であった事業所数は平成 21 年（2009 年）には 2,032 所まで増加しましたが、その後は増減を繰り返し、令和 3 年（2021 年）では 1,922 所となっています。また、従業者数は年々増加傾向であり、令和 3 年（2021 年）には 24,457 人となっています。

【事業所数（上）、従業者数（下）の推移（民営事業所ベース）】

《事業所数》



《従業者数》



(資料)昭和 61 年～平成 18 年は総務省統計局「事業所・企業統計」(各年)、平成 21 年は総務省統計局「平成 21 年経済センサス-基礎調査」、平成 24 年は総務省統計局「平成 24 年経済センサス-活動調査」、平成 26 年は総務省統計局「平成 26 年経済センサス-基礎調査」、平成 28 年は総務省統計局「平成 28 年経済センサス-活動調査」、令和 3 年は総務省統計局「令和 3 年経済センサス-活動調査」

② 産業の特性

従業者数ベースでの、業種別（大分類）の構成比をみると、本市では、「製造業」をトップに、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」と続き、これらで全体の半数以上を占めています。

また、特化係数※¹（対全国）をみると、「製造業」、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」、「教育・学習支援業」等が1を大きく超えており、これらが本市における基盤産業となっていることが分かります。

【京田辺市と全国の業種別構成比（民営事業所：従業者ベース、上位10業種）】

順位	京田辺市			全国	
	業種	構成比	特化係数 (対全国)	業種	構成比
1位	製造業	19.2%	1.27	卸売業、小売業	20.0%
2位	医療、福祉	18.7%	1.33	製造業	15.2%
3位	卸売業、小売業	16.4%	0.82	医療、福祉	14.1%
4位	運輸業、郵便業	8.8%	1.56	サービス業(他に分類されないもの)	9.0%
5位	宿泊業、飲食サービス業	8.5%	1.05	宿泊業、飲食サービス業	8.1%
6位	教育、学習支援業	7.7%	2.28	建設業	6.4%
7位	サービス業(他に分類されないもの)	5.6%	0.62	運輸業、郵便業	5.6%
8位	生活関連サービス業、娯楽業	4.3%	1.16	生活関連サービス業、娯楽業	3.8%
9位	建設業	3.7%	0.57	学術研究、専門・技術サービス業	3.7%
10位	不動産業、物品賃貸業	2.2%	0.80	情報通信業	3.4%
-	その他	4.9%	-	その他	10.7%

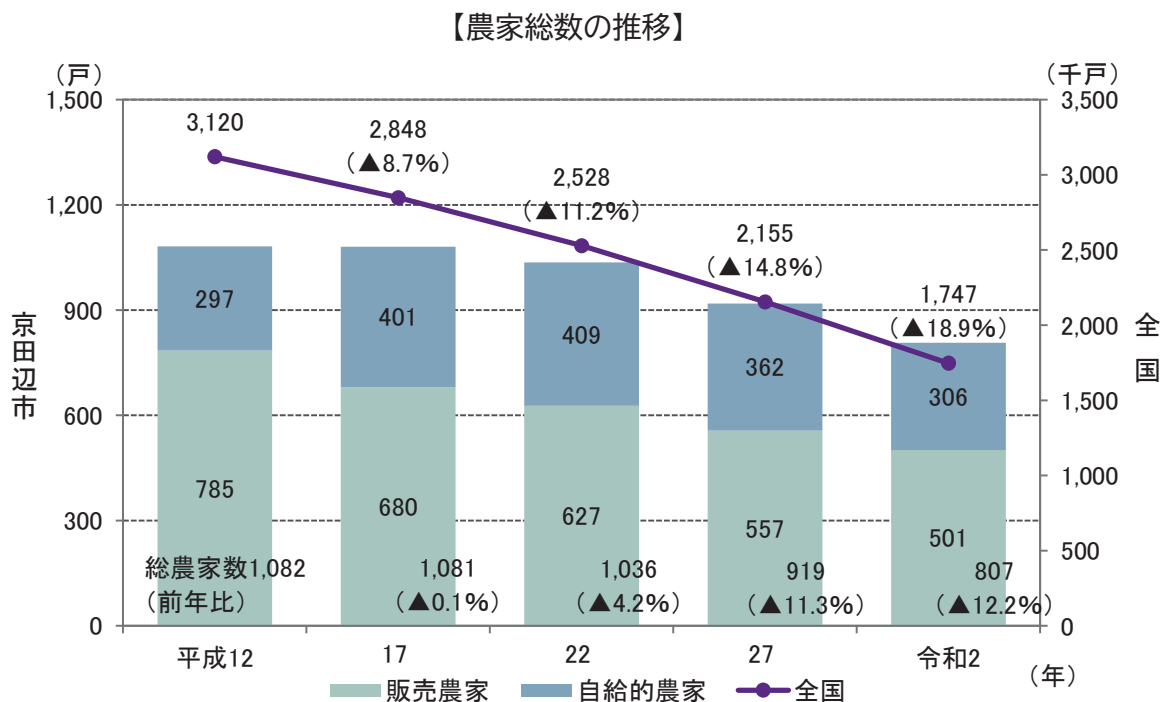
(資料)総務省統計局「令和3年経済センサス-活動調査」

※¹ 特化係数とは、産業の業種構成などにおいて、その構成比を全国の構成比と比較したものの、地域で卓抜した業種を見る指標。

(2) 農業の概況

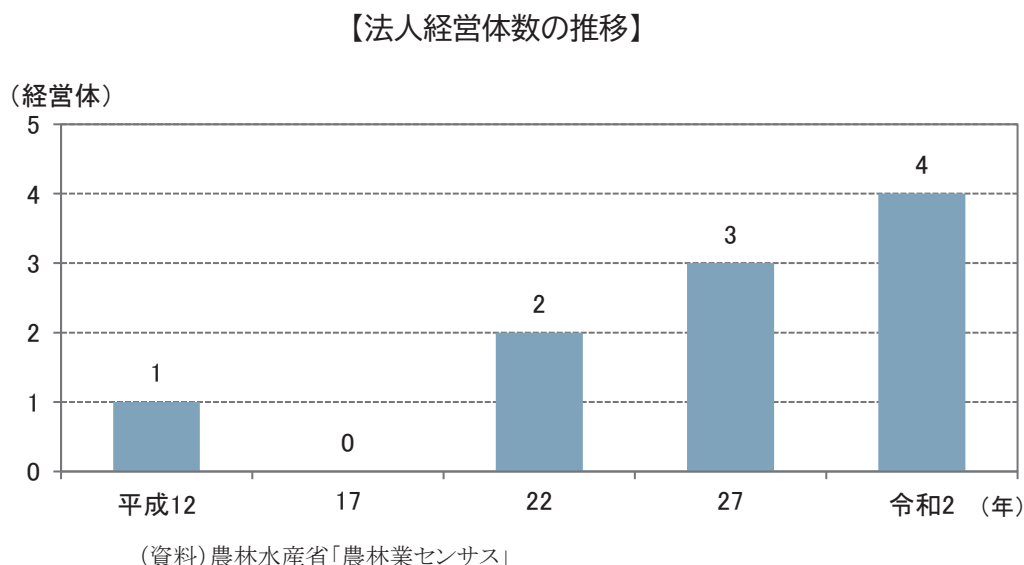
① 農家総数の推移

農家総数は平成12年（2000年）から平成22年（2010年）までは微減傾向でしたが、平成27年（2015年）以降急減しています。その内訳をみると、販売農家は一貫して減少しており、自給的農家も平成22年（2010年）以降減少に転じています。



② 法人経営体数の推移

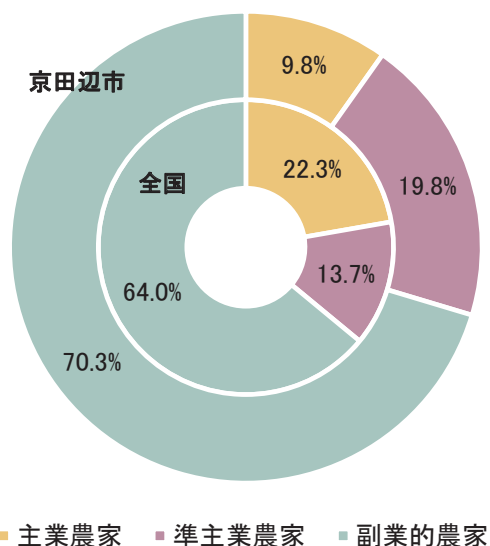
農業の法人経営体数は平成22年（2010年）以降増加傾向となっており、令和2年（2020年）は4経営体となりました。



③ 主業・副業の構成比

本市の主業農家、準主業農家の割合は全国に比べると低くなっており、副業的農家の割合が高くなっていることから、農業を主な生業とする世帯が少ないことが分かります。

【主業・副業の構成比】

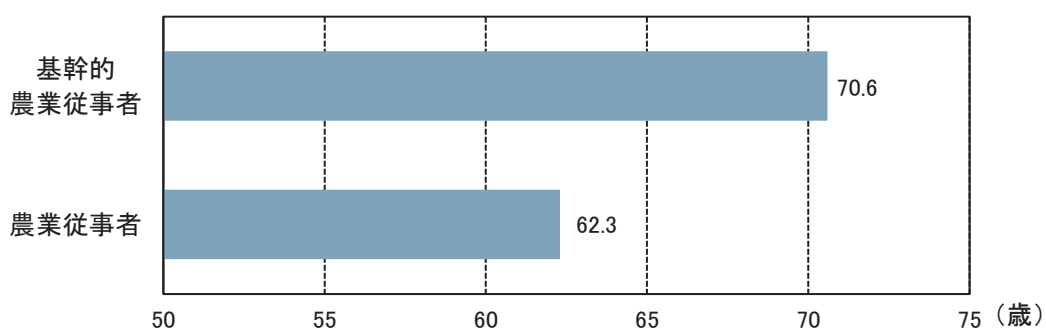


(資料)農林水産省「農林業センサス」

④ 農業従事者の平均年齢

農業従事者の平均年齢をみると、「農業従事者」の平均年齢が60歳代前半であることから、本市の農業は高齢者によって支えられています。また、基幹的農業従事者（普段仕事として主に自営農業に従事している人）の平均年齢は70歳を超えており、農業の中心的な担い手の高齢化が進んでいることが分かります。

【農業従事者の平均年齢】

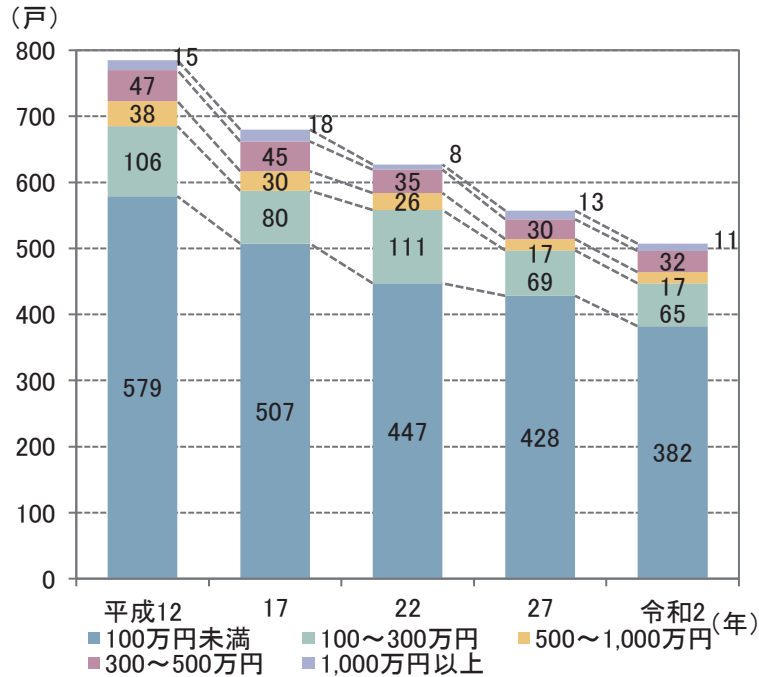


(資料)農林水産省「農林業センサス」

⑤ 農作物販売金額別農家数

農作物の販売金額別農家数をみると、半数以上が100万円未満となっています。また、500万円以上の販売金額がある農家数は平成12年（2000年）と令和2年（2020年）を比較すると、約6割に減少しています。

【農作物販売金額別農家数の推移】

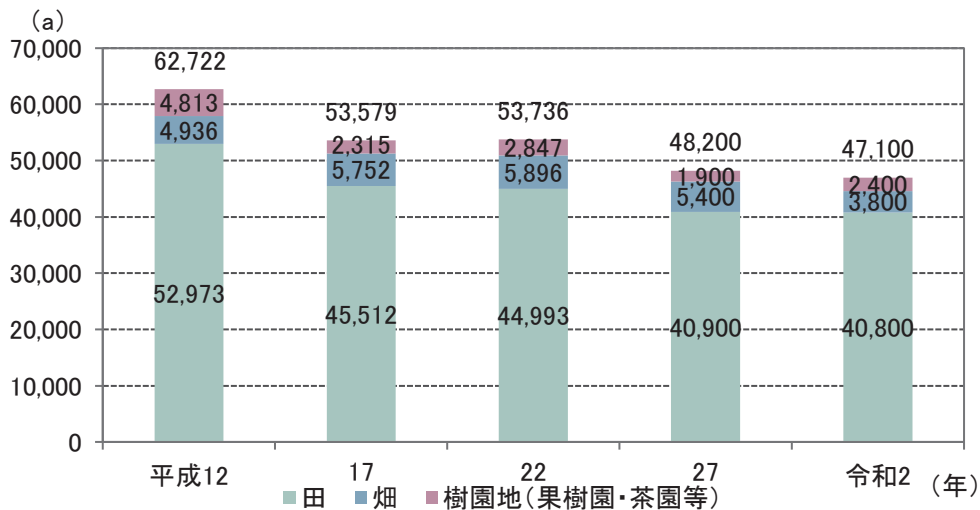


(資料)農林水産省「農林業センサス」

⑥ 経営耕地面積の推移

経営耕地面積をみると、全体として減少傾向となっています。田は一貫して減少傾向、畑は平成22年（2010年）までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向となっています。

【経営耕地面積の推移】



(注)平成12年は経営耕地面積が10a未満かつ年間販売金額が15万円未満の農家は対象外、平成17年～令和2年は販売農家(経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家)のみ対象として集計した値。

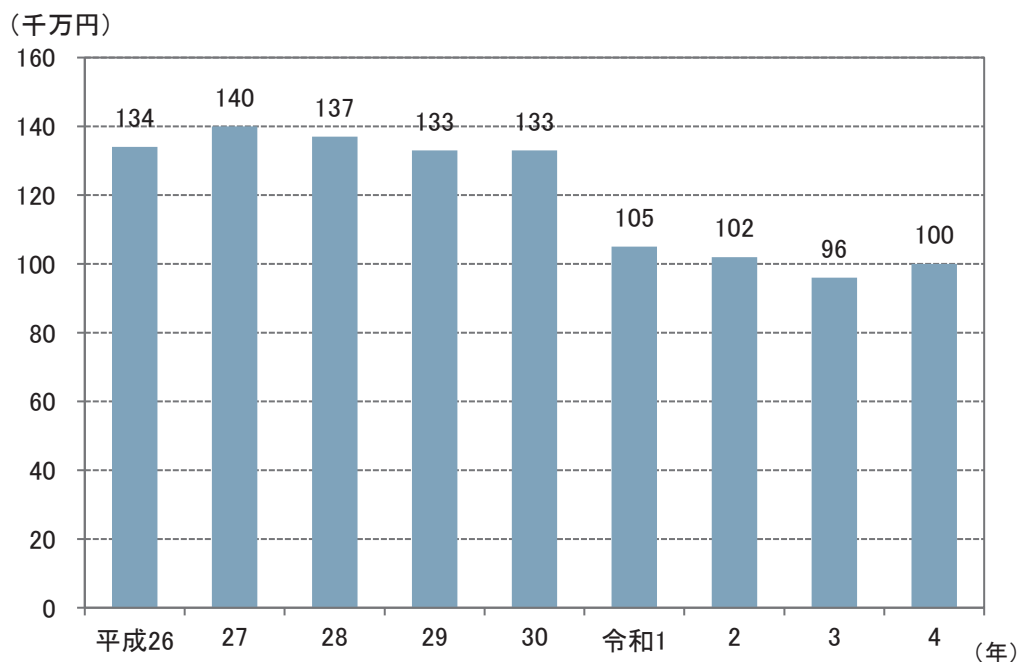
(資料)農林水産省「農林業センサス」

⑦ 農業産出額の推移

本市の農業産出額は、平成27年（2015年）の約14億円をピークに減少傾向となっています。平成30年（2018年）から令和元年（2019年）にかけて急減し、以降は10億円前後で推移しています。

また、主な農産物の市内出荷量と出荷額をみると、出荷量ではなすや米、筍、出荷額ではてん茶やなす、えび芋、玉露等が多くなっています。なすやてん茶、えび芋、玉露等は本市の特産品であり、出荷額が高くなっています。

【農業産出額の推移】



(資料)農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

【米を含む主な農産物の市内出荷量と出荷額】

農産物名 (出荷量単位)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	出荷量	出荷額	出荷量	出荷額	出荷量	出荷額	出荷量	出荷額	出荷量	出荷額
米 (t)	298.0	66.9	357.1	73.0	435.5	93.3	368.6	82.8	236.2	68.1
なす (t)	697.0	149.9	487.4	104.8	485.6	104.4	486.8	112.5	387.6	100.1
てん茶 (t)	12.5	62.6	11.4	55.1	8.9	61.8	8.7	71.3	7.4	107.3
玉露 (t)	1.6	28.9	1.5	32.9	1.4	37.7	1.7	43.9	1.1	34.2
キュウリ (t)	31.2	9.1	29.5	11.6	43.9	9.6	35.5	9.8	37.4	12.2
トマト (t)	29.1	10.1	24.9	8.4	14.9	4.2	8.5	2.8	16.1	7.1
筍 (t)	103.6	17.7	61.4	13.7	94.3	19.9	57.6	14.0	49.1	12.0
実えんどう (t)	3.9	2.0	3.0	2.2	2.2	1.7	2.2	1.7	1.4	1.4
えび芋 (t)	32.7	21.0	37.7	27.3	32.9	25.3	34.4	31.6	32.6	35.4
万願寺唐辛子 (t)	8.5	6.2	9.2	6.1	10.9	7.5	7.6	6.3	7.8	7.0
花菜 (t)	11.6	9.8	12.4	12.3	8.3	9.6	12.1	12.0	10.7	13.1

(注)数値は、JA 京都やましろ京田辺支店の出荷量及び出荷額

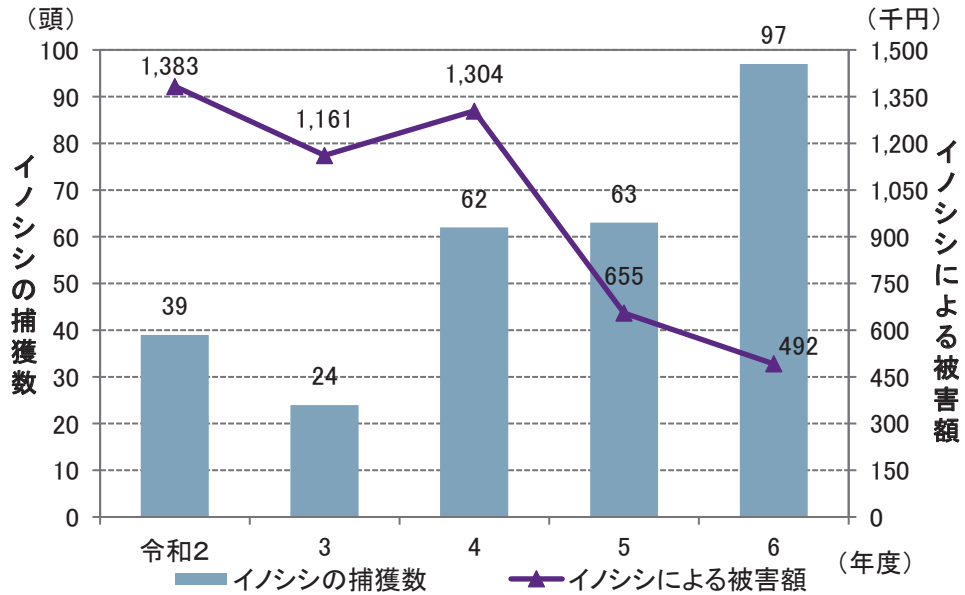
(注)米には加工用米を含む

(資料)京田辺市資料

⑧ 有害鳥獣に関する実績

有害鳥獣（イノシシ）の捕獲数は令和3年度（2021年度）以降増加傾向となっており、また、イノシシによる被害額は令和4年度（2022年度）以降減少傾向となっておりますが、農業者への影響が依然として続いています。

【有害鳥獣（イノシシ）の捕獲数・被害額の推移】

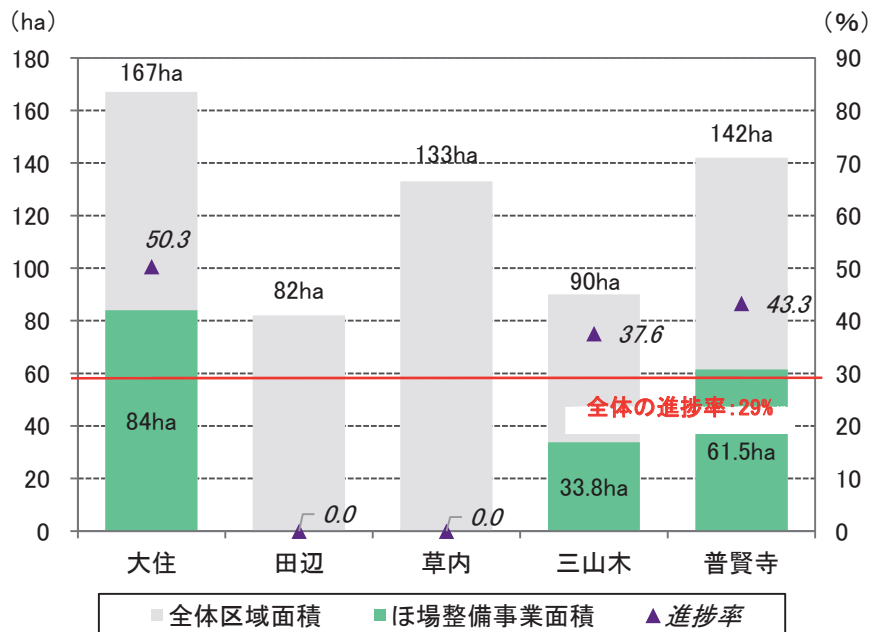


(資料)京田辺市資料

⑨ ほ場整備の実施状況

ほ場整備の実施率は地域によって差があるものの、全体で見ると3割弱にとどまっております。今後若年層や新規就農者など新たな農業の担い手の確保・育成を進める上で、更に整備を進めることが求められます。

【地域別のほ場整備事業の進捗状況】



(資料)京田辺市資料

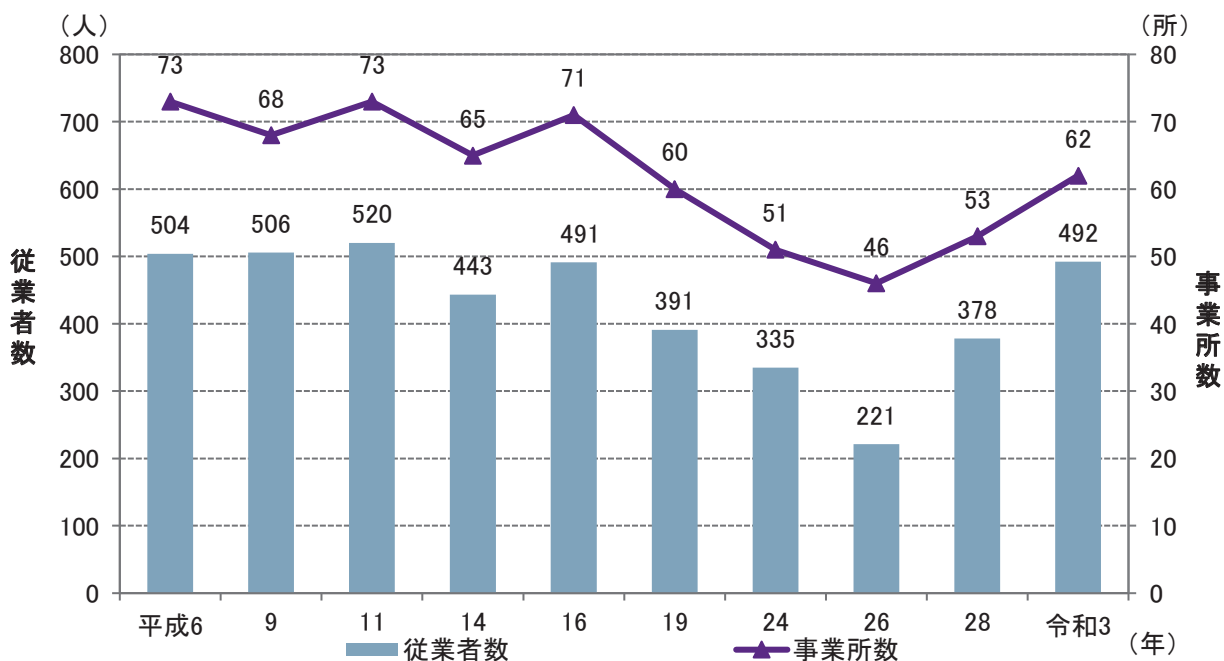
(3) 商業の概況

① 卸売・小売業事業所数、従業者数の推移

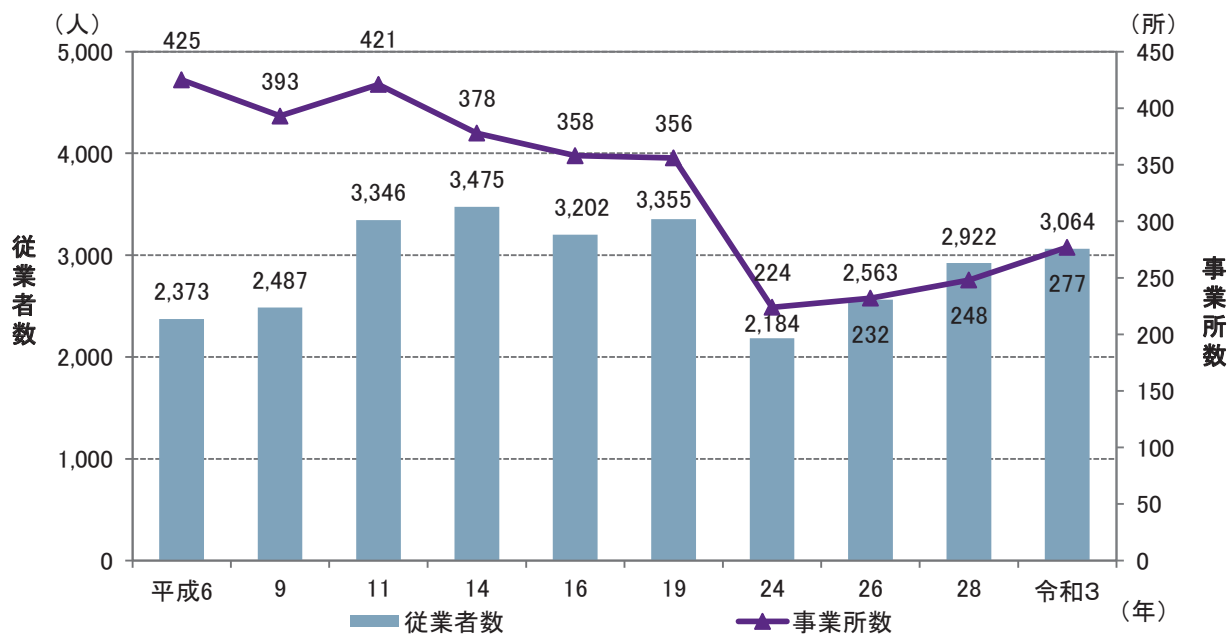
卸売業、小売業の従業者数及び事業所数をみると、両業種とも減少傾向でしたが、卸売業は平成26年（2014年）、小売業は平成24年（2012年）を底に増加に転じています。

【卸売業・小売業の従業者数、事業所数の推移】

《卸売業》



《小売業》



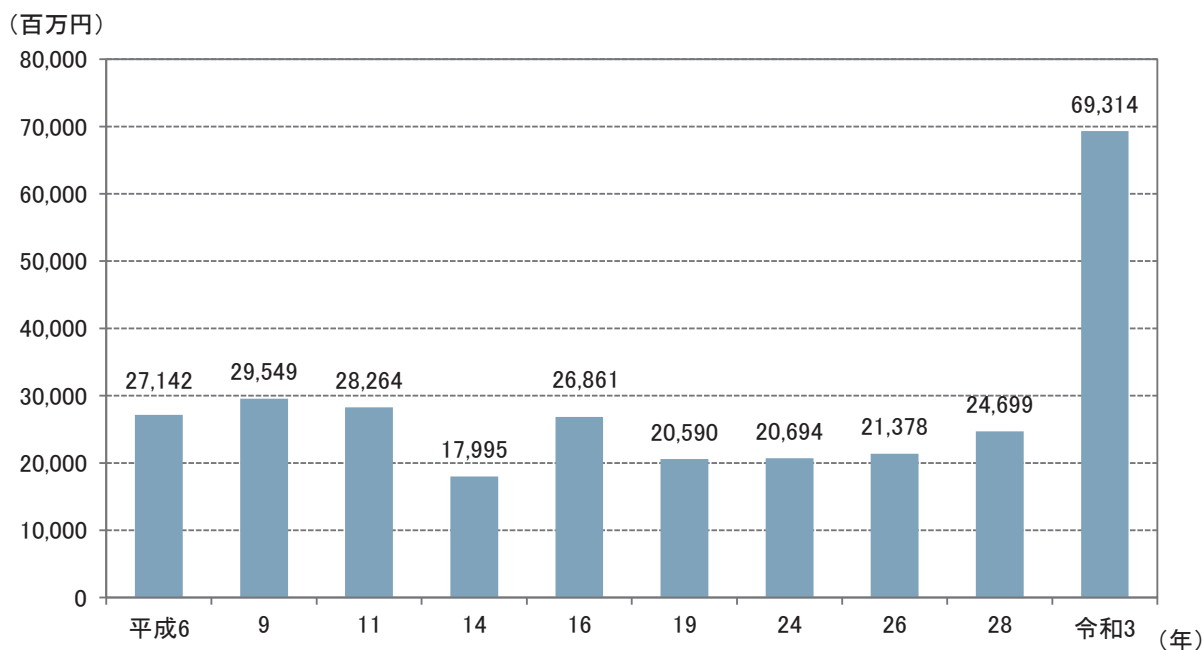
(資料) 経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス活動調査」

② 年間商品販売額の推移

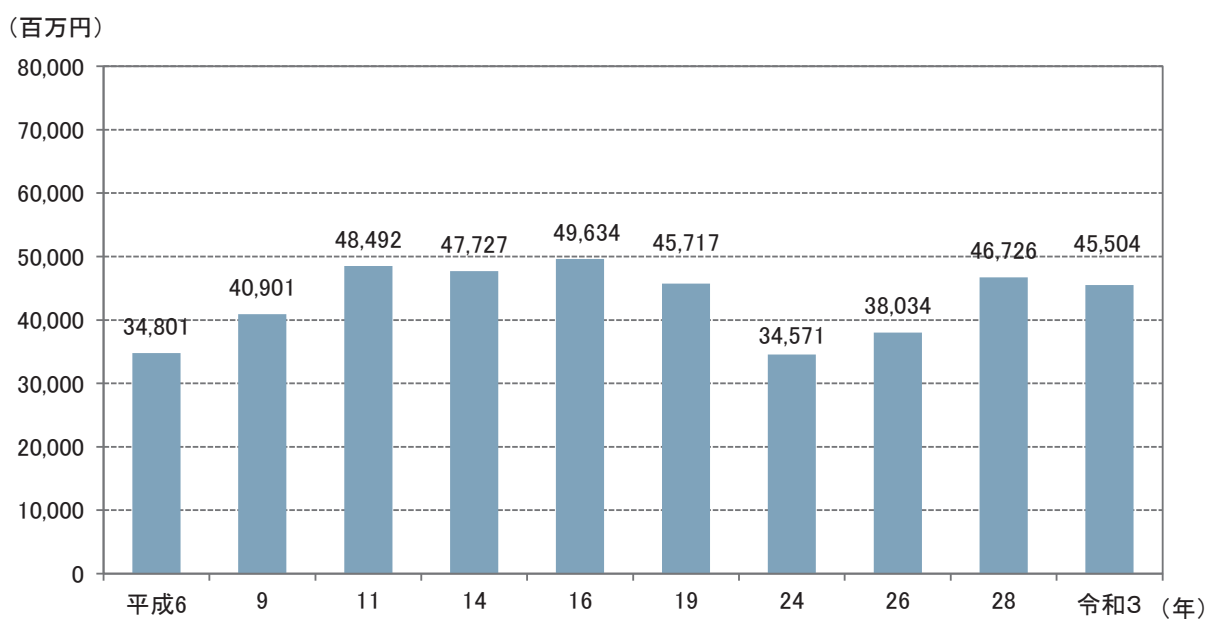
年間商品販売額をみると、卸売業は平成28年（2016年）まで横ばいでしたが、平成28年（2016年）から令和3年（2021年）にかけて約2.8倍に急増しています。小売業は平成6年（1994年）から平成9年（1997年）まで、平成24年（2012年）から平成26年（2014年）までを除き450億円以上で推移しています。

【卸売業・小売業の年間商品販売額の推移】

《卸売業》



《小売業》

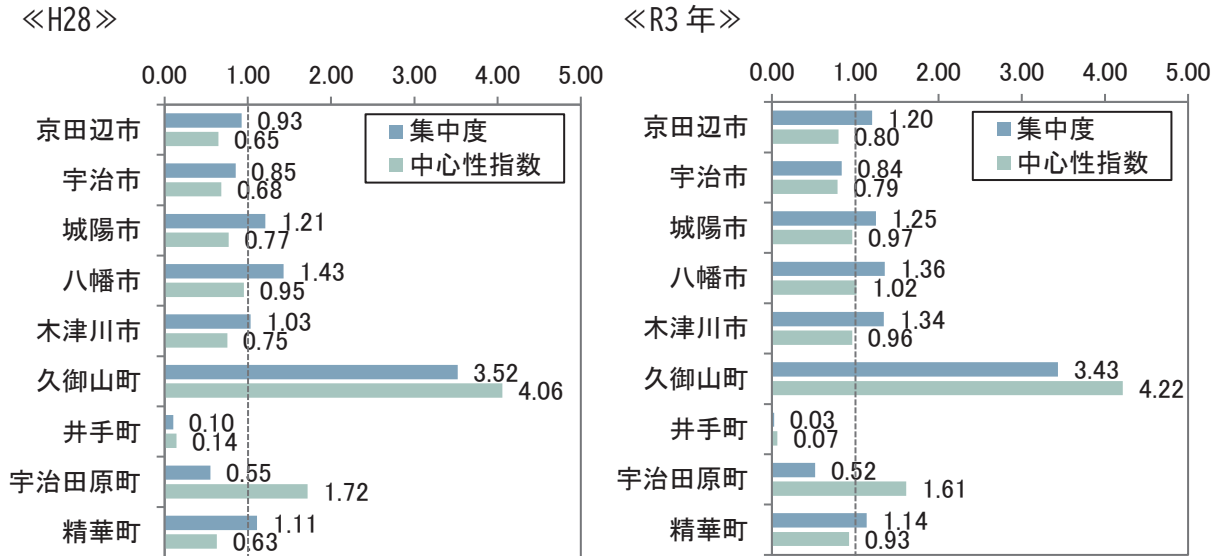


(資料) 経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス活動調査」

③ 市内消費の動向

令和3年（2021年）の小売業売場面積の集中度（人口あたりの小売業売場面積について、各市の値を府県の平均で割った値）、中心性指数（人口あたりの小売業年間商品販売額について、各市の値を府県の平均で割った値）を近隣市町と比較すると、本市は平成28年（2016年）と比べると伸びているものの、他市町と比較すると依然としてやや低く、消費の市外流出も発生しているものと考えられます。

【小売業売場面積の集中度と中心性指数】

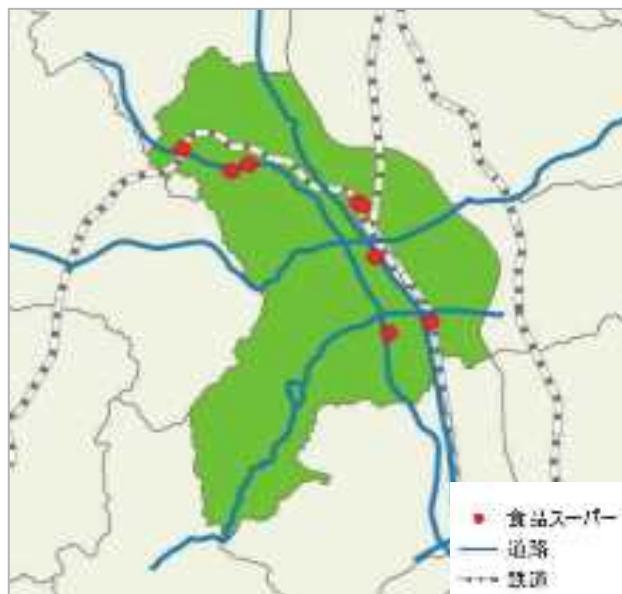


(資料) 総務省「経済センサス活動調査」

④ 市内食品スーパーの立地状況

市内の生鮮食品を取り扱う食品スーパーの立地状況をみると、近鉄京都線やJR片町線（学研都市線）の沿線や主要幹線道沿いに分布しており、北部・中部・南部地域それぞれに食品スーパー等の商業施設が立地しています。

【市内の食品スーパーの立地図】



(資料) 京田辺市資料、国土交通省「国土数値情報」等をもとに作成

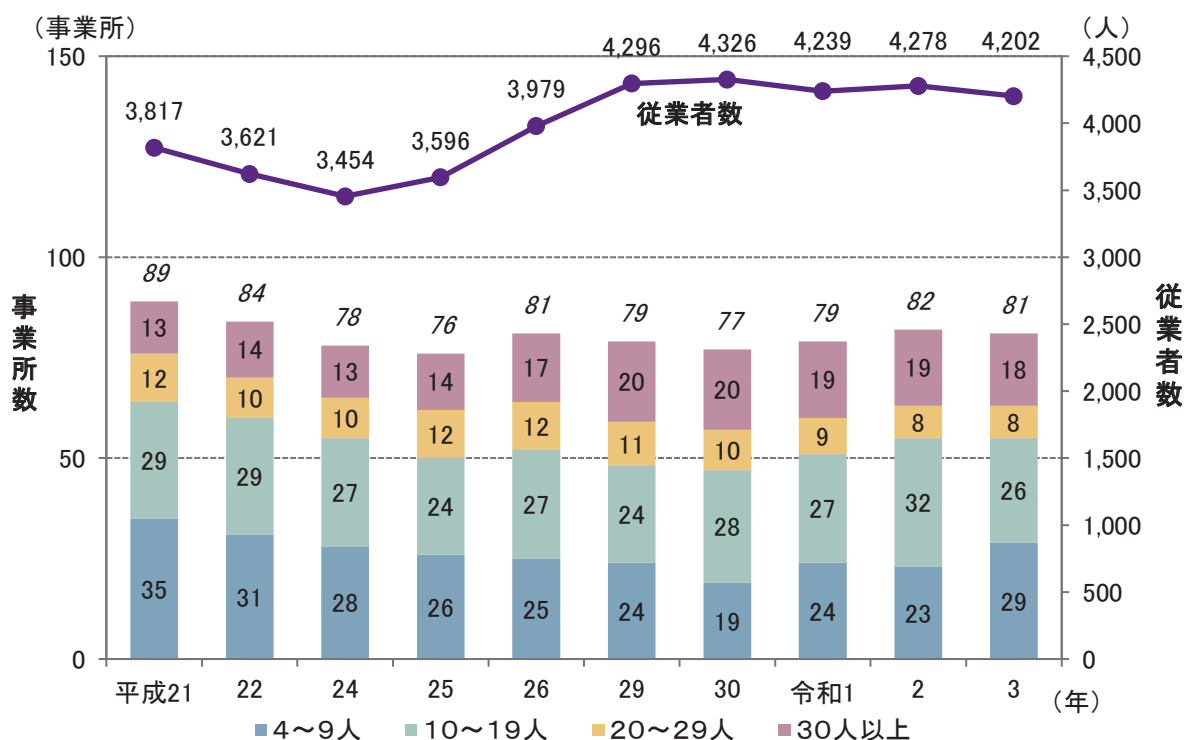
(4) 工業の概況

① 製造業事業所数・従業者数の推移

事業所数の推移をみると、平成21年（2009年）から平成25年（2013年）までは減少傾向となっていました。平成26年（2014年）には増加し、以降は80所前後を推移しています。従業員規模別にみると、4～9人の事業所は平成30年（2018年）まで減少傾向でしたが、10人以上の事業所は横ばい又は増加傾向となっています。

従業者数をみると、平成24年（2012年）までは減少傾向となっていました。以降は増加に転じ近年は4,200人前後で推移しています。

【製造業事業所数、従業者数の推移】



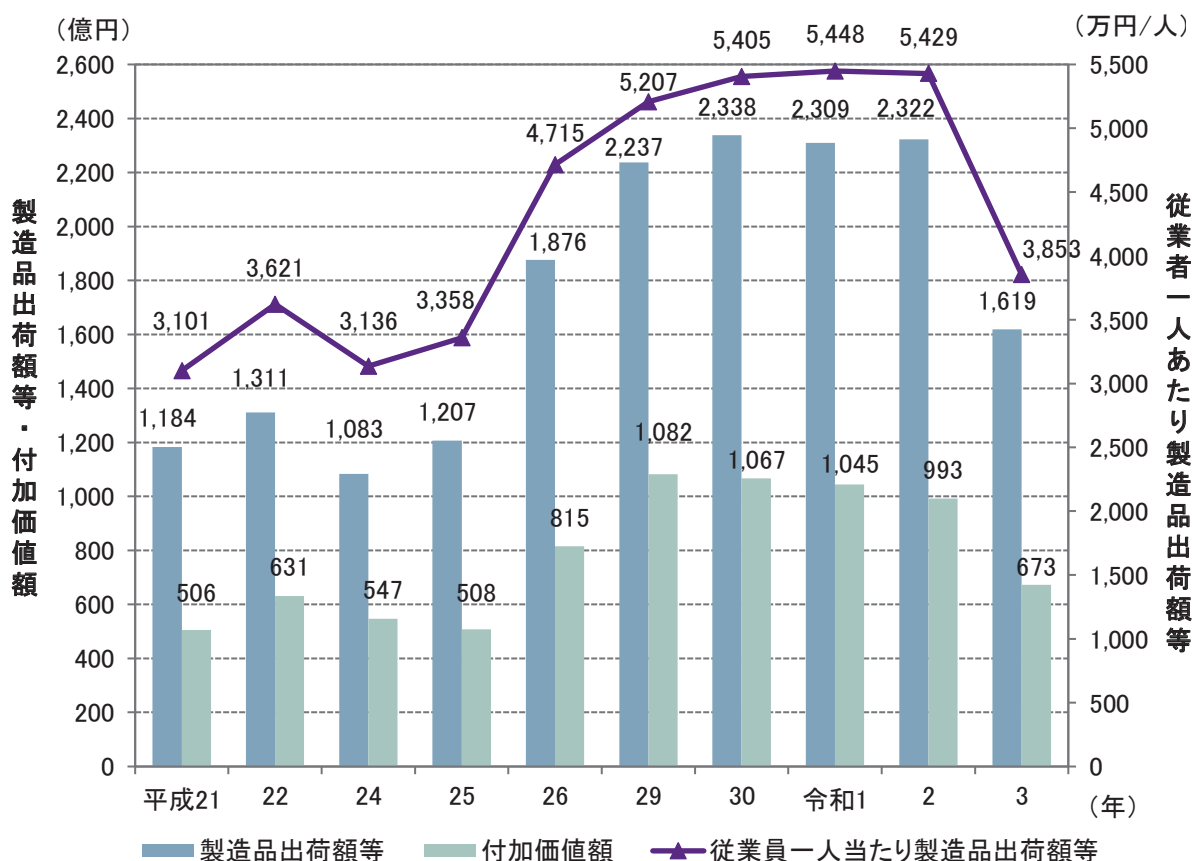
(注) 各数値は、従業者4人以上の事業所の数値

(資料) 経済産業省「工業統計調査」、総務省統計局「経済センサス-活動調査」

② 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、平成20年（2008年）のリーマン・ショックにより、平成21年（2009年）以降低迷していましたが、平成25年（2013年）から平成26年（2014年）にかけて大幅に増加しました。令和2年（2020年）から令和3年（2021年）にかけては急激に減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響と考えられます。

【製造品出荷額等、付加価値額の推移】



注1:付加価値額とは、生産額－(消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額)－原材料使用額等－減価償却額

注2:従業員29人以下の事業所は、付加価値額を粗付加価値額で計算する。

(資料)経済産業省「工業統計調査」

③ 事業用地開発の動向

関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）において、京都フードテック基本構想の推進拠点として、機能性表示食品や次世代食品、冷凍流通技術など、最先端領域の研究と特色ある「食」関連製造企業の集積拠点「けいはんなフードテックヒル（仮称）」の整備が進められています。

【けいはんなフードテックヒルの整備イメージ】



(資料)けいはんな学研都市 南田辺西地区リーフレット

(5) 観光の概況

① 観光資源の概況

本市には、国宝「十一面観音立像」のある「大御堂観音寺」や一休禅師ゆかりの「酬恩庵一休寺」、重要文化財「十一面千手千眼観音立像」のある「寿宝寺」、「澤井家住宅」など、様々な時代の貴重な歴史資源が点在しています。

さらに、「甘南備山」や「飯岡の茶畑」等では四季折々の美しい景観を楽しむことができるほか、毎年春には「ひとやすみフェスティバル」が開催され、菜の花や桜を楽しむイベントが行われています。

また、地域の魅力を体験できるイベントやスポーツイベント等も開催されており、UCI公認国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」が毎年京田辺市と精華町を舞台に開催されており、多数の観戦者が訪れます。

【京田辺市の観光資源】



(資料)京田辺市観光パンフレット

② 新たな観光資源への可能性

「①観光資源の概況」に掲げた観光資源に加えて、近年新たな施設の整備や史跡の指定が進んでいます。

令和7年（2025年）には「農福連携をテーマに、緑と農に親しむ公園」をコンセプトとして「京田辺クロスパーク（タナクロ）」がオープンしました。

タナクロでは、農作物の収穫といった農体験ができるほか、関西最大級の砂場が整備されています。

また、令和8年（2026年）には、平安京造営の際に南の基点とされた説がある甘南備山に新たな展望テラスの整備や、市野外活動センターが民間事業者の運営による新たな宿泊施設としてリニューアルオープンを控えています。

さらに、古墳時代前期の古墳群である「天理山古墳群」は、近年発掘調査が行われ、その重要性が改めて認識され令和4年（2022年）に国史跡に指定されました。

現在当古墳群は未整備であり、公開されていませんが、今後、将来的な公開に向けた調査や一帯の整備等が予定されています。

【田辺公園 京田辺クロスパーク（タナクロ）】



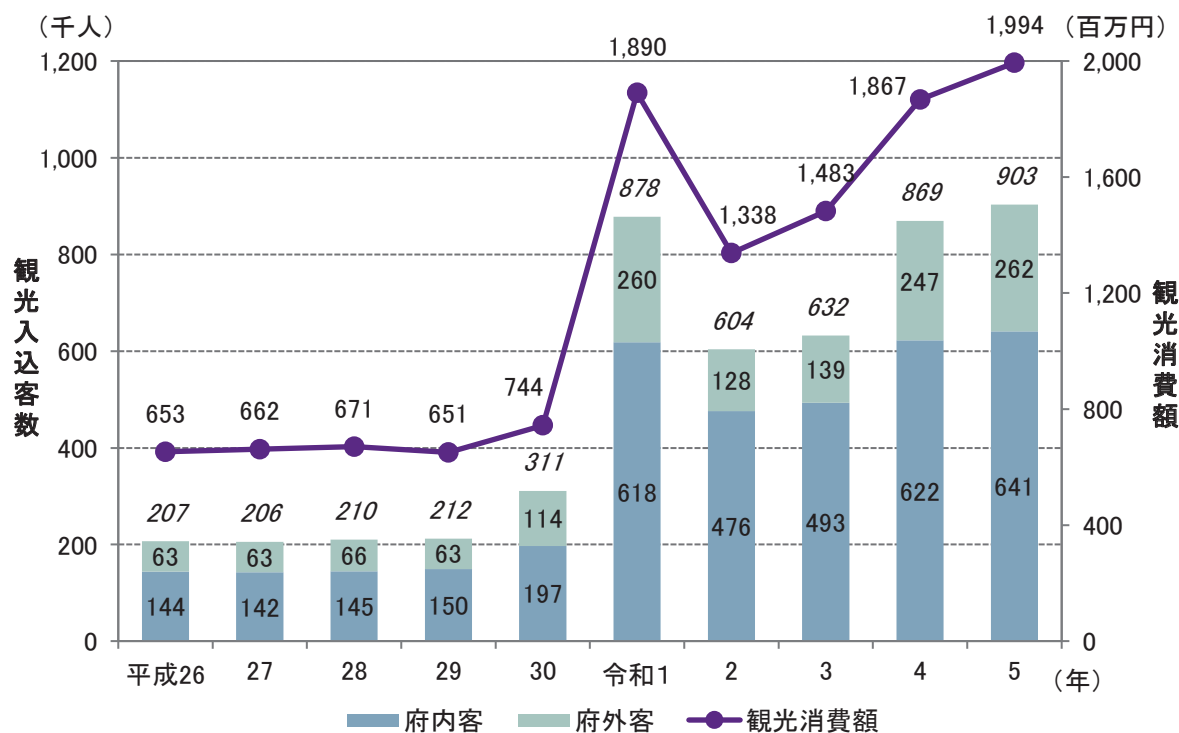
（資料）京田辺市ホームページ「田辺公園 京田辺クロスパーク（タナクロ）」

③ 観光入込客数・観光消費額の推移

観光入込客数と観光消費額の推移をみると、平成30年（2018年）から令和元年（2019年）にかけて、温浴施設の開業もあり急増していますが、その他の施設等については大幅な増減は見られません。

また、令和2年（2020年）から令和3年（2021年）にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け急減しましたが、令和4年（2022年）以降は回復傾向となっています。

【観光入込客数・観光消費額の推移】



(資料) 京都府「観光入込客数調査」

3. 市内事業者の意識・取組状況

(1) アンケート・ヒアリング調査の概要

第2次産業振興ビジョンの策定にあたり、事業者を対象としたアンケート調査及び関係者へのヒアリング調査を実施しました。

アンケート調査では、市内事業者の操業環境に対する評価や経営上の課題、今後取り組みたいテーマなどについて伺い、地域産業の現状と課題を把握するとともに、今後の産業振興の方向性を検討するための基礎資料として収集しました。

また、ヒアリング調査では、本市で事業を営む方や支援する立場の方々から、各分野の動向や市内産業の魅力・課題についてご意見を伺いました。

ここでは、各調査の概要を示します。

① アンケート調査の概要

調査対象	1,899 事業所（「医療業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「宗教」を除く市内全ての事業所）
調査方法	対象者に調査票を郵送し、オンラインもしくは郵送で回収
実施期間	令和6年（2024年）8月30日（金）～9月24日（火）
有効回答数	359件（回答率：18.9%）

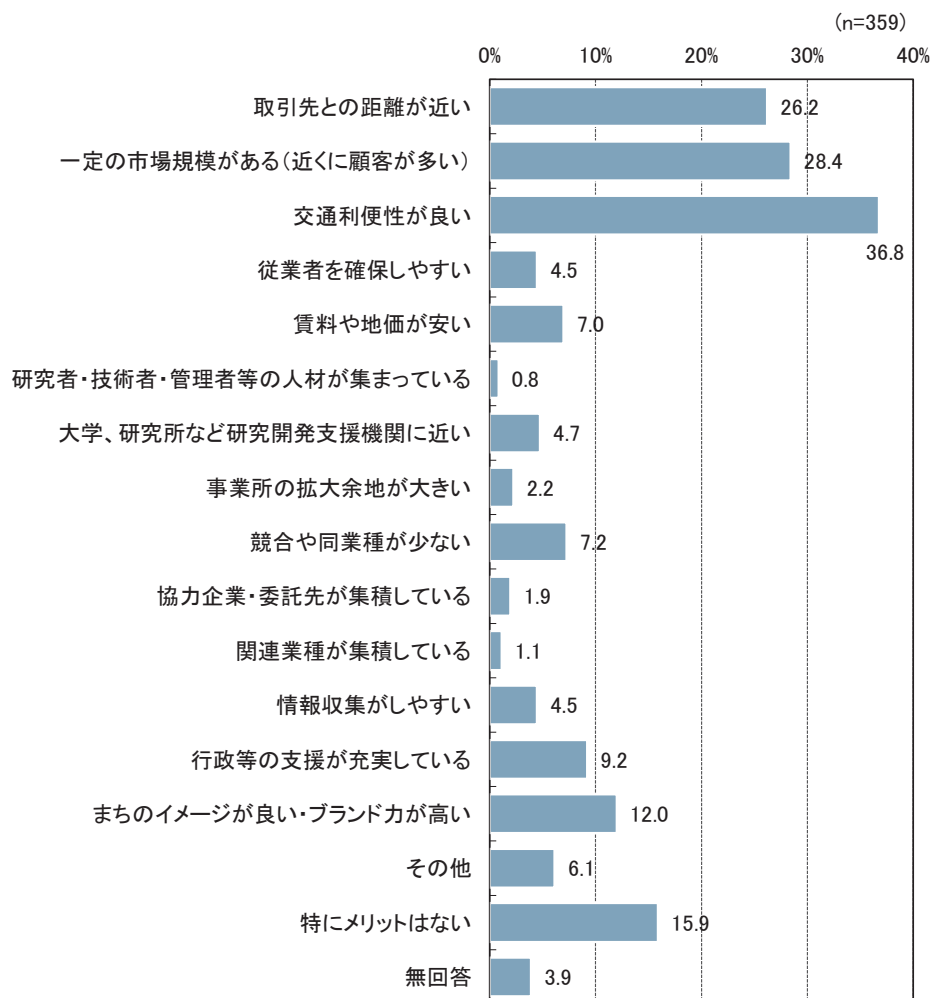
② ヒアリング調査の概要

調査対象	市内及び市外で活動する、京田辺市産業と関係が深い企業、団体（15者）
調査方法	対面もしくはオンラインにて聞き取り調査を実施
実施期間	令和6年（2024年）7月30日（火）～9月5日（木）

(2) アンケート調査結果（事業者の意識）

① 本市の事業環境上のメリット

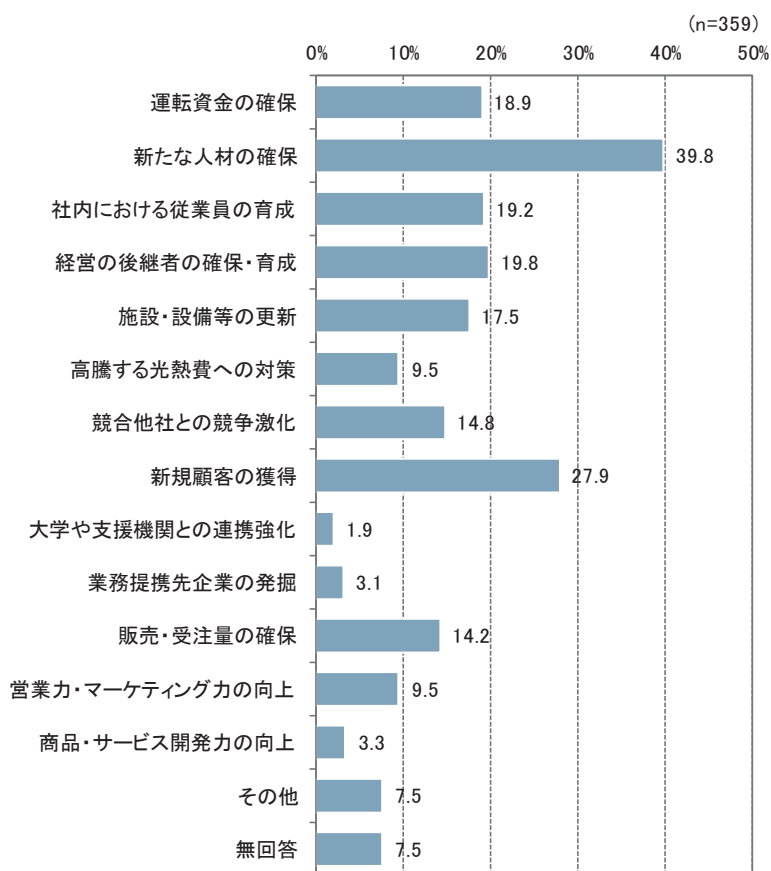
事業者にとっての本市の事業環境上のメリットは、「交通利便性が良い」、「一定の市場規模がある（近くに顧客が多い）」、「取引先との距離が近い」等が上位に挙がっています。



(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

② 現在直面又は近い将来直面すると思われる経営課題

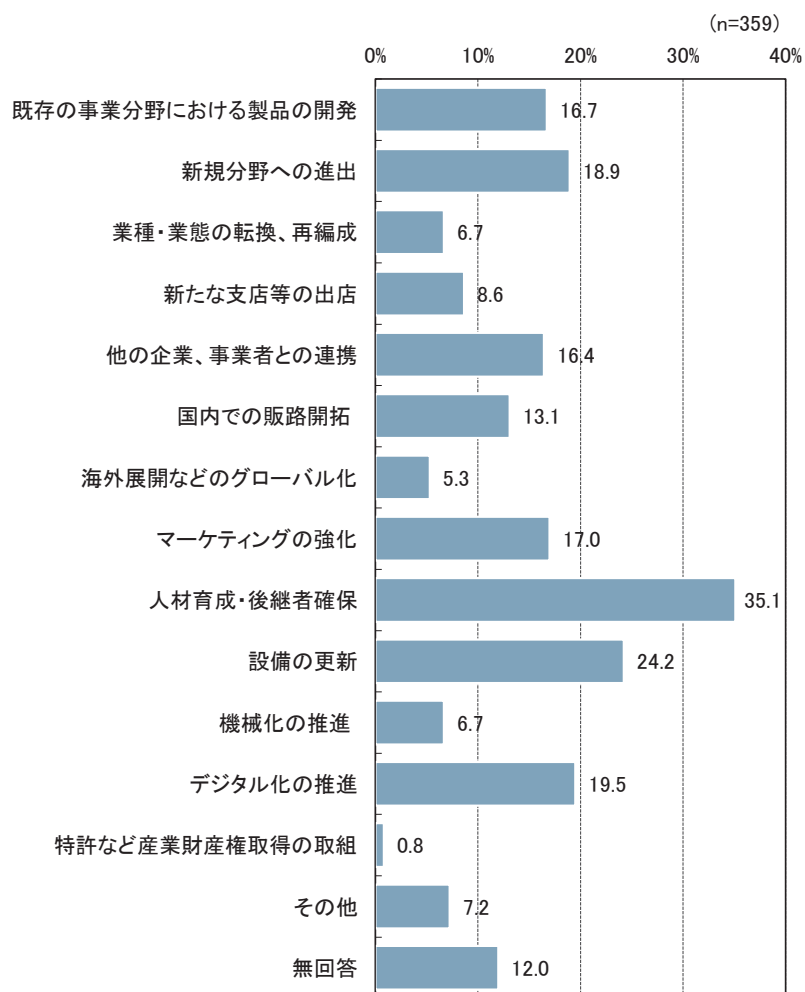
事業者が現在直面又は近い将来直面すると思われる経営課題は、「新たな人材の確保」、「新規顧客の獲得」、「経営の後継者の確保・育成」、「社内における従業員の育成」等が上位に挙がっています。



(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

③ 現在力を入れている、又は今後力を入れたい取組

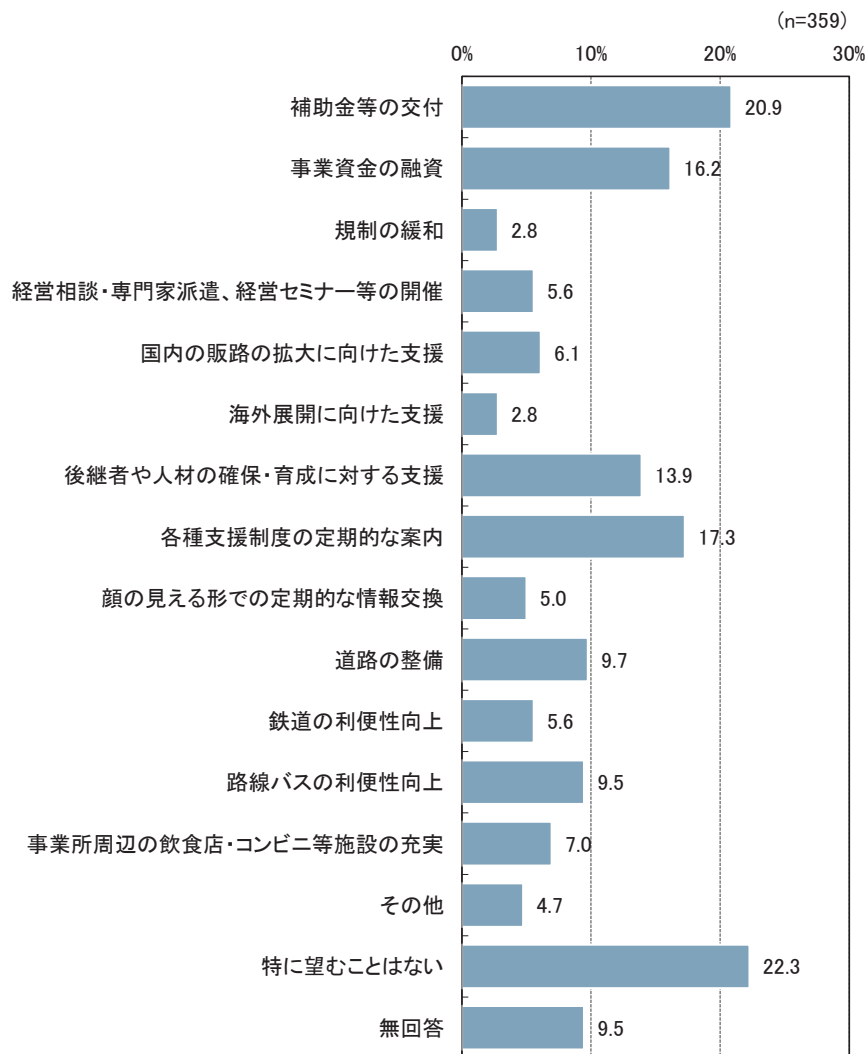
事業者が現在力を入れている、又は今後力を入れたい取組は、「人材育成・後継者支援」、「設備の更新」、「デジタル化の推進」、「新規分野への進出」等が上位に挙がっています。



(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

④ 本市の産業振興に向けて、市役所に特に望むこと

本市の産業振興に向けて事業者が市役所に特に望むことは、「補助金等の交付」、「各種支援制度の定期的な案内」、「事業資金の融資」、「後継者や人材の確保・育成に対する支援」等が上位に挙がっています。



(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

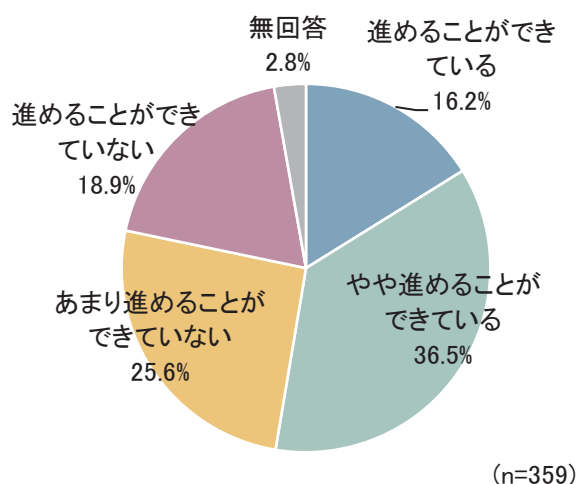
(3) アンケート調査結果（事業者の取組状況）

① デジタル化※2への取組状況

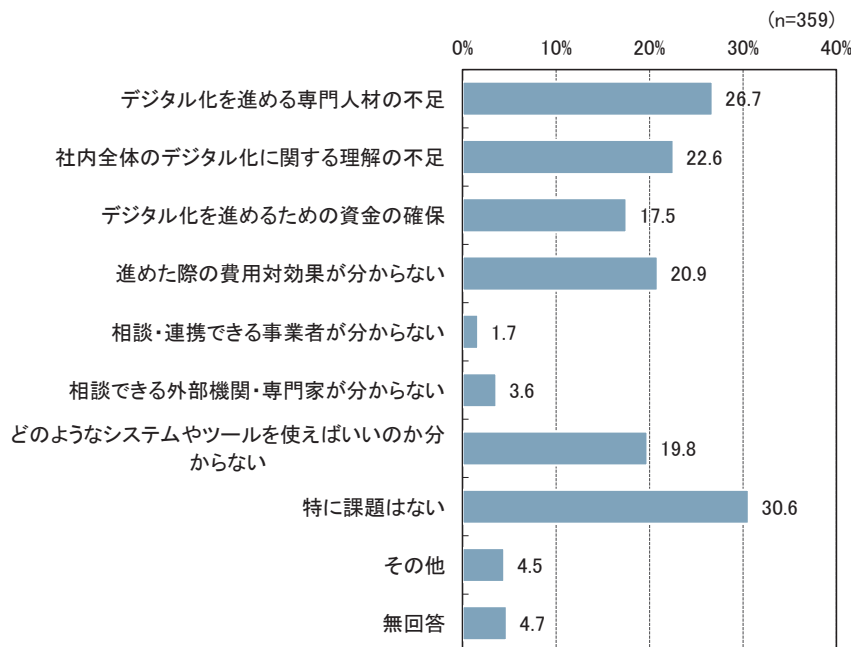
デジタル化への取組状況は、「進めることができています」、「やや進めることができています」を合わせた結果は52.7%で過半数となっています。

一方で、デジタル化を進めるにあたっての課題としては、「デジタル化を進める専門人材の不足」、「社内全体のデジタル化に関する理解の不足」、「進めた際の費用対効果が分からない」等が主な回答となっています。

【業務のデジタル化を進めることができていますか】



【デジタル化を進めるにあたっての課題】



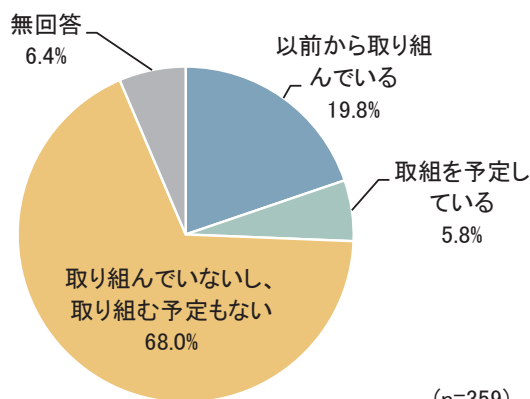
(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

※2 コロナ禍を契機に行政・民間のデジタル化の遅れが顕在化し、令和3年（2021年）9月にデジタル庁が発足しました。国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、個々のニーズに応じたサービス提供を目指しています。

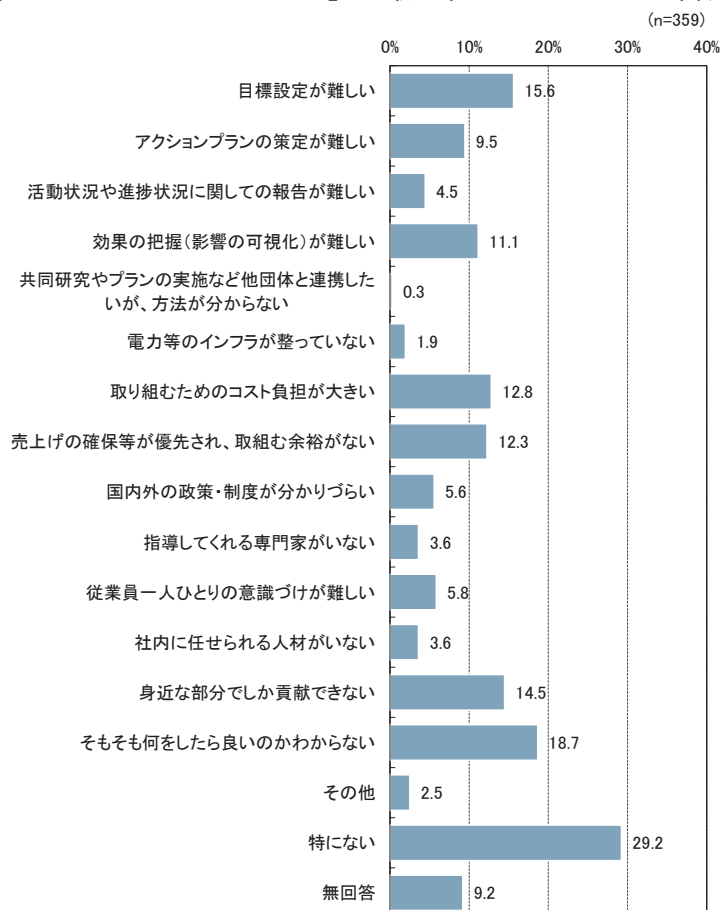
② 「カーボンニュートラル^{※3}」への取組状況

カーボンニュートラルへの取組状況は、「取り組んでいないし、取り組む予定もない」という回答が過半数となっています。「カーボンニュートラル」に取り組むにあたっての課題としては、「そもそも何をしたら良いのかわからない」、「目標設定が難しい」、「身近な部分でしか貢献できない」等が主な回答となっています。

【「カーボンニュートラル」に取り組む予定はあるか】



【「カーボンニュートラル」に取り組むにあたっての課題】



(資料)京田辺市「京田辺市産業振興ビジョン改定に向けた事業者アンケート調査」

※3 平成27年(2015年)に採択されたパリ協定により、温室効果ガス排出量と吸収量の均衡が世界共通の目標となり、日本も令和2年(2020年)に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国は「グリーン成長戦略」を策定して、産業構造の転換やイノベーションを促進し脱炭素化に積極的に取り組むこととしています。

(4) ヒアリング調査結果

本市産業に関連する市内外の事業者や団体から、各分野の動向や課題、今後必要な取組等に関する意見がありました。代表的な意見を下表に整理します。

分野	分野別の動向、課題、今後必要な取組等
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・本市農業の特徴として、大規模に農業に取り組むというよりは、野菜を中心に比較的高単価のものを生産している農家が多い。水稻の担い手の多くは農業以外の仕事もしている農家である。 ・本市農業は、北部、山間部、南部の地域ごとに特色が異なる。 ・高齢化・新規就農者の減少が著しい。荒廃地も増えている。 ・鳥獣害の発生等によって、営農環境が悪化している。
商工業 (商業・工業共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の利便性が良いので、逆に域外で就職する方も多い。そのため市民を採用しづらいといった課題がある。 ・給与を上げているにも関わらず、人が集まらないことが課題である。特に高校生が集まらなくなっている。 ・人手不足などへの対策の意味も含めて、デジタル化を進める必要がある。デジタル産業以外についてもデジタル化が重要になってくる。
商業	<ul style="list-style-type: none"> ・最近は副業の広まりもあって、ネットを使って始める商売をしたいという声も多く、創業支援のニーズも多くなっている。 ・周辺に競合店が多く出店してきている。小売を取り巻く環境としての競合激化は避けられないと感じている。 ・消費者がお得になって、事業者も売上が伸びそうな企画があればぜひ参加したい。一休さんポイントなどは効果があったと感じる。
工業	<ul style="list-style-type: none"> ・円安や原材料費の高騰、脱炭素等の環境に関する市場の変化が事業に影響を及ぼしている。 ・同志社大学をはじめとした大学があることは利点だが、強みをいかしきれていない。産官学の連携をもう少し進められると良い。 ・工場の移転や従業員のための駐車場用地が確保できない。 ・交通量が多く、退勤時に車が集中して渋滞が起こる。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て観光客数が回復しているが、近隣客が中心であり、遠方からの来訪者が増えているということもない。 ・観光客が多い時期は駐車場や公共交通が不足し、食事や休憩したり、お土産を買ったりする場所もなく、市内で観光客に消費をしてもらえていない。 ・転入者が多いエリアの住民は、市内の歴史や自然などの観光スポットを知らないし、行ったことがないという人も多い。 ・体験できる場所など観光スポットが不足している。 ・天理山古墳等の新しい観光素材になりそうなところに人が来てもらえるように整備していく必要がある。 ・観光事業者間や観光スポット同士がもっと連携する必要がある。

4. 京田辺市産業の課題

これまで述べてきました「1. 京田辺市の概況」、「2. 市内産業の概況」、「3. 市内事業者の意識・取組状況」に基づき、分野別の課題を以下のとおり整理します。これらの課題への対応策を、第3章以降に記載します。

(1) 農業の課題

農業は、食料生産に加えて、水源のかん養や里山の景観形成といった多面的な機能を有しており、市民生活にとって重要な産業であるといえます。

しかし、以前から農業従事者の高齢化や担い手の減少が進むとともに、鳥獣被害等も影響し、耕地面積や農業産出額も減少しています。

そのため、市民の理解のもと、地域が一体となって持続可能な営農環境を整えるとともに、意欲のある担い手を支援し、農業の効率化・省力化を進め、農業や農地を維持・保全していくことが求められます。

(2) 商工業の課題（商業・工業共通）

少子高齢化の進展によって、商業・工業の事業者にとって、人材確保・育成が深刻な経営課題となっています。そのため、求職者への事業者の魅力周知や事業者による人材の確保・育成に対する支援、創業支援等を通じて、地域産業の担い手の確保やその定着を図ることが求められます。

また、昨今の社会経済情勢の変化や技術革新等、商品・サービスに対するニーズ変化が急速に進んでおり、事業者は事業継続のためにも今まで以上にこれらの変化に対応する必要に迫られているため、各事業者の事業継続に向けた販路開拓、新製品開発等による経営基盤の強化が求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の経験から、行政や関係機関には、災害時等における経営安定化に向けた支援が求められています。

事業者は地域社会の担い手の一員であるとの意識のもと、地域社会に対して貢献することによって、企業価値の向上や、地域との信頼関係構築による快適な事業環境の実現につなげることが出来ます。このように地域、事業者双方にとってメリットがあることから、今後も事業者のこのような活動を推進していくことが求められます。

(3) 商業の課題

市内外で大型商業施設等が立地し、市外に消費が流出していることが考えられるなか、中小企業者の市内店舗への利用促進を図るためには、魅力ある店舗づくりを進める必要があります。

また、市北部・中部・南部の各地域の商業地に食品スーパーや店舗が立地していますが、市内での買い物を促進するためには、事業者の販売環境の整備を進め、消費者に選ばれることが求められます。

さらに、市全体の人口増加に伴い、買い物に対して様々な配慮が必要な市民が増えていると考えられることから、障がいのある人や高齢者、子育て世帯に配慮した店舗づくりが求められます。

(4) 工業の課題

原材料費高騰など社会経済情勢の急激な変化により、事業者をとりまく経営環境は厳しさを増しており、これらの状況に対応するため、事業者が競争力を高める必要があります。

また、市内では交通渋滞の発生やバスの減便等による従業員の通勤利便性確保に向けた課題のほか、市内で施設等の拡充を図る事業者や新たに立地を希望する市外事業者が、事業用地を確保することができないといった課題もあります。そのため、事業者が市内で操業を続けることができるように、様々な機関や事業者が連携し、快適な事業環境の維持・向上に向けた取組を行う必要があります。

このほか、本市の京都や大阪といった大都市圏へのアクセスの良さや新名神高速道路の全線開通も見据え、関係機関と連携した企業誘致の促進が求められています。

(5) 観光の課題

本市には自然や歴史文化等の様々な魅力ある地域資源が存在するものの、転入者が多いこともあり、これら地域資源が十分に認知されていないのが現状です。また、観光客が来訪した際の滞在時間が短い、観光消費額が少ないといった課題があります。

そのため、市民や事業者の機運を醸成し、魅力ある地域資源を生かした観光まちづくりを進めるとともに、周辺の市町村や様々な関係機関と連携しながら観光コンテンツの充実や市内周遊の促進、消費拡大を図る必要があります。

第3章

京田辺市産業のビジョン

第3章 京田辺市産業のビジョン

1. 全体ビジョン

事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、
快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち

本市の産業振興に向けては、農業、商業、工業、観光といった分野の垣根を越えて、事業者や市民、行政が、互いを知り、理解し、協力し合いながら、より良い事業の推進と豊かな生活の実現につなげていくことが重要です。

そこで、本市産業の目指すべき姿を、「事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」とし、このビジョンを、事業者、市民、行政が産業振興に向けた目標として共有し、互いに協働・連携しながら実現に向けた取組を進めていきます。

2. 分野別ビジョン

「事業者・市民・行政の相互理解と協力のもと、快適な事業環境と豊かな生活を創造するまち」を全体のビジョンとして、農業、商工業（商業・工業共通の取組）、商業、工業、観光それぞれの分野別にビジョンを定め、各分野の取組の相乗効果を高めながら全体ビジョンの実現を目指します。

(1) 農業

地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち

それぞれの地域で、担い手への営農の集約を進めるとともに、新たな担い手の育成を推進します。また、市民が農業への理解を深め、農業に関わる機会を増やし、地域ぐるみで農地を守る体制づくりを目指します。

(2) 商工業

商工業の新たな担い手が生まれ育ち、
持続可能な経営が実現するまち

新たな商業・工業の担い手が生まれ育ち、本市の商工業を牽引するとともに、各事業者が社会経済情勢の変化等に対応し、持続可能な経営を実現することができるまちを目指します。

(3) 商業

事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、
誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち

事業者が魅力を発信し、市内店舗の利用の促進につなげるとともに、誰もが必要なものを購入できる環境が整い、便利で暮らしやすいまちを目指します。

(4) 工業

関係機関や事業者等が連携し、新たな成長へとつなげるとともに、
快適な事業環境を創造するまち

事業者がそれぞれの強みを磨き、社会経済情勢の変化に対応するとともに、関係機関や事業者同士が連携して快適な事業環境を整え、事業者の発展と地域の発展が両立するまちを目指します。

(5) 観光

市民や事業者が京田辺に愛着をもち、共に観光まちづくりを進め、
誰もが「ひとやすみ」できるまち

市民や事業者が京田辺に愛着を持ち、アイデアを出し合って魅力的な観光まちづくりに取り組むことで、多くの来訪者が市内を行き交う活気あるまちを目指します。

3. 分野別基本方針

農業、商業、工業、観光のそれぞれの分野に基本方針を定め、それらの方針に基づいて体系的に取組を進め、分野別のビジョンの実現を目指します。また、商業と工業が共通して取り組む施策についても基本方針を定めます。



第4章

ビジョン実現に向けた 方針と戦略



第4章 ビジョン実現に向けた方針と戦略

1. 農業

地域ぐるみで持続可能な営農体制の構築に取り組むまち

基本方針 1 がんばる農業者への支援と将来の担い手の育成・確保

背景

- ・全国的には農業者の減少、高齢化が続き、荒廃農地の増加も課題となっています。主食のコメの生産・流通についても様々な課題が明らかとなっています。
- ・本市においても、農業者の減少、高齢化、荒廃農地の増加は、大きな課題となっています。このような状況を踏まえて、営農に対する支援、新たな担い手の育成、特産品の生産振興、農業の効率化・省力化に取り組んでいます。

基本戦略

(1) 新たな担い手を地域で育てる仕組みづくり

新規就農者を育成し、地域に根付いていくことができるような仕組みづくりに取り組みます。

(2) 担い手への支援、営農の拡充・共同化への支援

担い手の営農に対する支援を行うとともに、農業機械・設備の共同化を図り、効率化・省力化を進めます。

(3) 特産農作物の生産振興

全国的にも有名な宇治玉露をはじめ、京都田辺茄子、京野菜であるえびいもなど、特産農作物の生産振興に取り組みます。

(4) 農地利用の最適化・担い手への集約の推進

農業者の減少や高齢化によって、維持管理が困難となる農地の増加が予想される中、生産余力のある担い手への農地の集約を推進します。

基本方針 2 持続可能な営農環境の整備

背景

- ・ 農業者の高齢化や農業用施設の老朽化などにより農業の継続が困難となった場合、担い手の確保や施設の更新の取組が行われなければ、荒廃農地の増加につながるとともに、有害鳥獣被害や自然災害の増加にもつながる可能性があります、さらにそれが周囲の農地の荒廃を招く恐れがあります。
- ・ このような負の連鎖を防ぐためにも、農業者がそれぞれの地域で農業を継続して営むことができる、持続可能な営農環境を整備する必要があります。

基本戦略

(1) 地域農業を守る体制づくりへの支援

地域計画や農業振興地域整備計画の定期的な見直しのための地域での話し合いの場などを通じて、ほ場整備事業をはじめとした農業を守っていくための取組を推進するとともに、地域の主体的な活動を支援します。

(2) 農地の保全に向けた地域の取組への支援

農業の持続的な発展を図るとともに、水源かん養、自然環境の保全、里山の景観形成などの農地の多面的な機能を維持するため、地域が多様な担い手とも協力しながら取り組む農地や農業用施設の保全活動を支援します。

(3) 有害鳥獣被害対策の推進

中山間地域を中心に増加している有害鳥獣被害への対応を進めるとともに、地域や関係機関と連携した対策の強化を推進します。

(4) 持続性の高い農業生産方式の導入の推進

特別栽培米の生産支援をはじめとした、持続性の高い農業生産方式の導入への支援を進めます。

(5) 農福連携の取組の推進

京田辺クロスパークをはじめとした農業を通じて、障がいのある人などの社会参加や就労の機会を増やす農福連携の取組を推進します。

基本方針 3 まちぐるみで農業を盛り立てる機運の醸成

背景

- ・食育や地産地消の広がりとともに、消費者である市民の農業や食に対する関心は高まっています。
- ・また、市民農園での農業体験等により、農業との関わりを持つ市民も増えています。

基本戦略

(1) 市内産農作物を活用した食育・地産地消の推進

学校給食における地元産農作物の活用や、直売所の活動などを通じて、食育や地産地消の推進を図ります。

(2) 市民が農業に親しむ機会の創出

市民農園での農業体験等が、各地域の農地の保全活動にもつながるよう、市民が農業に親しむ機会の充実を図ります。

(3) 農業や農産物への理解促進のための食育事業の推進

ふるさと京田辺応援寄附金への特産農作物の活用や出前講座の開催、市民団体の活動支援等を通じて、農業や市内産農産物に対する市民の理解を促進するとともに、市内消費の活性化を図ります。



■出前講座の様子

2. 商工業

商工業の新たな担い手が生まれ育ち、 持続可能な経営が実現するまち

基本方針 1 商工業の担い手確保と育成支援

背景

- ・近年、少子高齢化の進展により、事業者の人材不足が深刻化しており、特に中小企業者においては経営上深刻な影響を及ぼしています。また、技術革新や市場の変化に対応できる人材の育成も求められており、人材確保や人材育成の支援を通じて、地域の産業競争力を強化することが重要です。

基本戦略

(1) 事業者を知る機会の創出

「シゴトニア京田辺」の開催や田辺高校連携事業の実施等をはじめとする事業者の魅力と事業内容の発信や体験等を通じて、事業者への理解や関心を高め、未来の京田辺を担う子ども達や若年者等の将来の就職の際の選択肢につなげます。

(2) 商工業の人材確保支援

事業者の人材確保を支援するため、事業者独自の求人活動の支援や、合同企業説明会の開催等をはじめとする行政と関係機関とが連携した事業者と求職者とのマッチング機会の創出を図ります。

(3) 関係機関との連携による事業承継への支援

事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携し、後継者がいない事業者等の事業承継に向けた取組を支援します。

(4) 安心して創業できる支援体制の充実・環境整備

創業機運の醸成とともに、起業家育成施設（D-egg）の周知、創業初期の経営安定化を図るための創業者に特化した伴走支援や、D-egg 入居期間中や D-egg 退去後における事業拠点の確保を支援します。

(5) 交流・連携を生かして取り組む人材育成

商工会各部会活動に対する市の支援等により、異業種間や世代間の交流の場づくりを通じて、人材育成や新たな事業展開につなげます。

基本方針 2 事業者の事業継続に向けた支援

背景

- ・国内外の社会経済情勢の変化や近年の技術革新、消費者の嗜好の多様化により、事業者は変化する市場ニーズに迅速に対応することが求められています。事業者の事業継続に向けて、競争力の強化等、地域経済の持続的な発展を実現する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の経験から、行政や関係機関には、経営の安定に向けた支援が求められています。

基本戦略

(1) 新製品の開発支援と社会経済情勢に応じた販路拡大支援

新製品の開発や販路拡大等を通じて、中小企業者が変化する市場ニーズに対応し、競争力を強化できるよう支援します。

(2) 地域に根ざした事業の運営支援

商工会の経営改善普及事業や融資利子補給をはじめとする金融支援等事業の継続・経営安定に向けた支援、産業総合情報サイト Kyotnavi 等による各種支援情報の提供を通じて、地域に根ざした事業の運営を支援します。



■展示会出展の様子
(京都ギフトショー)



■展示会出展の様子
(モノづくりフェア)

基本方針 3 事業者・市民・行政の相互理解・連携強化

背 景

・事業者は、地域で事業活動を行う一員として、地域に対し貢献活動を行う意識が根付いてきており、地域社会に貢献する活動に取り組む事業者が増えています。このような活動が地域における信頼関係の構築や企業価値の向上につながることから、地域貢献に取り組む事業者を増やし、事業者・市民・行政の相互理解や連携強化を図ることが求められます。

基本戦略

(1) 事業者の地域貢献活動の促進

積極的に地域に貢献する活動を行う事業者等を表彰し、市ホームページや広報紙等で広く周知することにより、地域における信頼関係の構築等につなげ、事業者の地域貢献意識を高めま

す。

3. 商業

事業者がそれぞれの強みを生かした店舗づくりを進め、誰もが快適に買い物を楽しむことができるまち

基本方針 1 市内外から集客できる魅力ある店舗の創出

背景

- ・市内外において大型商業施設やチェーン店の立地が進んでいることや、市外に消費が流出していることが考えられる中で、中小企業者が持続的に発展していくためには、個々の店舗の魅力や認知度の向上が欠かせません。そのため、事業者が魅力を高めるとともに、様々な事業主体が実施する商業活性化事業を活用し、市内外に情報発信していくことが求められています。

基本戦略

(1) 事業者の魅力及び認知度の向上

商工会が実施する商業活性化に向けた取組を市が支援することにより、事業者の魅力や認知度の向上を図ります。

また、事業者団体や市民団体が、多様な団体と協働しながら主催するマルシェ等のイベント開催を市が支援し、同イベントにおける市内店舗の出店を促すとともに、主催者と連携しながら市内店舗の情報を発信することで、市内店舗の認知度向上や利用促進に向けた取組を進めます。



■しんたな祭の様子

基本方針 2 みんなにやさしい買い物環境の整備

背景

- ・市内での買い物を促進していくためには、誰もが利用しやすい買い物環境を整えていくことが求められています。
- ・本市は、この先も当面人口の増加が見込まれており、買い物に関して様々な配慮を必要とする市民も増えていることが考えられます。

基本戦略

(1) 事業者による買い物環境の整備

市内での買い物促進のため、事業者や関係機関が販売環境を整備する取組を行うことにより、誰もが利用しやすい買い物環境を整備します。

(2) 誰もが利用しやすい店舗づくり

障がいのある人や高齢者、子育て世帯等、誰もが利用しやすい店舗づくりの推進や、誰もが利用しやすい店舗の情報を発信することにより、市内店舗の利用を促進します。

4. 工業

関係機関や事業者等が連携し、新たな成長へとつなげるとともに、
快適な事業環境を創造するまち

基本方針 1 経営資源の充実に向けた事業者支援

背 景

- ・近年、社会経済情勢の急激な変化により、事業者は厳しい経営環境に直面しています。このような中、これら情勢の変化に適切に対応し、競争力を高める事業者の取組を後押しする必要があります。

基本戦略

(1) 市内外の大学・研究機関と事業者との連携による事業高度化促進

事業者のニーズと大学・研究機関・事業者のシーズのマッチングを図り、大学や研究機関との連携や事業者間連携により、新製品・新技術の開発につながる事業高度化を促進します。

(2) 成長を目指す事業者への重点支援

競争力強化のため、デジタル化やカーボンニュートラルに向けた取組等、社会経済情勢の変化や技術革新を好機と捉えて成長を目指す事業者に対して重点的に支援します。

基本方針 2 事業活動が行いやすい環境整備

背景

- ・本市は京阪神地域への交通利便性が高い一方、朝夕の通通勤時間帯に市内各所で交通渋滞が発生しており、既存の事業者にとって事業環境の向上が課題となっています。このような状況を改善する取組を進めることで、事業環境の向上等を図る必要があります。
- ・関西文化学術研究都市の南田辺西地区で、現在、京都府によるフードテックヒルの開発が進められています。

基本戦略

(1) 働く舞台（まち）の環境の向上

交通問題や事業用地不足等の事業環境に関する課題を、事業者と行政とが共有する場をつくり、施策立案に生かします。

(2) 交通網の利便性を生かした企業立地促進

京都府と連携して、本市から京阪神地域への交通利便性の高さを情報発信することにより、関西文化学術研究都市の南田辺西地区等への企業の立地を促進し、地域経済の活性化を図ります。

5. 観光

市民や事業者が京田辺に愛着をもち、共に観光まちづくりを進め、誰もが「ひとやすみ」できるまち

基本方針 1 ストーリー性・テーマ性のある観光地域づくり

背景

- ・近年、観光に求められている要素は、「地域ならではの資源」です。本市には、既存の観光資源に加え、今後観光に活用できる地域資源も眠っており、それらをストーリー性やテーマ性を重視して掘り起こし・磨き上げを行うことにより、魅力ある新たな観光地域づくりが求められます。

基本戦略

(1) 観光コンテンツ組成

「酬恩庵一休寺」や「大御堂観音寺」をはじめとする寺社や、「二月堂竹送り」や「大住隼人舞」をはじめとする伝統行事、自然豊かな「甘南備山」等の地域資源を活用した観光プランなどを企画・運営します。

(2) 観光資源の掘り起こし・磨き上げ

「天理山古墳群」等の魅力のある地域資源を、新たな観光資源として掘り起こします。

また、平安京造営の際に、南の基点とされた説のある甘南備山に「展望テラス」を整備するなど、既存の観光資源をより魅力あるものに磨き上げることにより、観光資源の充実を図ります。

(3) 受入環境整備

観光案内板の再整備や観光パンフレットのリニューアルを行うほか、観光案内所等の観光拠点への誘導と利用促進を図ることにより、観光客にとって快適な観光環境を整備します。



■京田辺市観光案内所
(京たなべ玉露庵)

基本方針 2 観光の担い手づくり

背 景

- ・本市は、歴史、文化、自然等多くの魅力ある資源が存在しますが、転入者が多いこともあり、市民にこれら資源は十分に認知されておらず、観光推進の機運は高まっていない状況です。
- ・観光は、地域資源に対する市民一人ひとりの興味や愛着から始まり、地域全体での盛り上がりにつながるにより発展するものであり、市民や事業者など市を挙げて機運を高めることが求められています。

基本戦略

(1) 観光推進に向けた機運の醸成

観光協会等が開催する観光イベント等に市民の参加も促進し、市民一人ひとりの地域に対する関心を高め、観光推進に対する理解を促進します。

また、事業者の観光に対する関心を高め、観光イベント等への参画を促進することにより、共に観光まちづくりを推進するための機運を醸成します。

(2) 観光推進体制の強化

本市観光の中核を担う観光協会が、本市への観光ニーズや、観光推進のタイミングを的確に捉え、地域活性化に向けた観光施策を企画・立案することにより、「京田辺ならでは」の事業を展開します。また、観光協会が自主的運営を行えるよう、新規事業による独自財源を確保するほか、市の支援により、さらなる組織強化を図ります。

さらに、市や観光協会が、観光ボランティアガイド協会など関係機関と密に連携して事業に取り組むことや市内観光人材の育成を図ることにより京田辺観光の推進体制をより強化します。

基本方針 3 ひとやすみ観光の促進

背景

- ・本市は、大都市近郊にありながら緑豊かな自然が残り、数多くの文化財をはじめとする観光資源が点在することから、周遊やハイキングなどを通して、地域の魅力を発見することができます。観光誘客に向けては、多様なプロモーションを実施するなど、積極的に情報を発信することが求められています。
- ・また、周辺市町村も魅力的な観光資源を有していることから、南山城エリアにおける広域的な連携も求められています。

基本戦略

(1) 多様な観光プロモーションの実施

旅行会社との商談会のほか、市民まつりや交流都市におけるイベント出展、関係機関と協働した観光PRなどの機会を利用し、幅広い層へのプロモーションを実施します。

(2) 広域連携の推進

周辺市町村やお茶の京都DMOをはじめとする関係機関との連携によるプロモーションにより、南山城エリア一帯の魅力を発信し、周遊観光を促進します。



■商談会の様子

基本方針 4 観光消費の拡大

背景

- ・観光消費の拡大には、観光客の滞在時間を延ばし、消費機会を増加させる必要があります。そのためには、市内にある複数の観光スポットを連携させた周遊ルートを開発し、多くの観光客の利用を促進することが必要です。

基本戦略

(1) 域内周遊の促進による消費機会の増加

市内に新たに設置された「甘南備山展望テラス」や「京田辺クロスパーク」等の施設と、「酬恩庵一休寺」等の既存の観光スポットを組み合わせ、歩いて巡りながら市内店舗にも立ち寄ってもらえる新たな周遊観光ルートを開発します。

この周遊観光ルートの周知を促進することにより、本市を訪れる観光客の滞在時間を伸ばし、市内店舗を利用してもらうことで、消費機会の増加につなげます。

また、観光協会が認定する「京田辺ブランド一休品」をはじめとする市特産品の販売促進により、消費の拡大を図ります。

参考資料

○第2次京田辺市産業振興ビジョン推進委員会 審議経過

令和6年9月25日 第1回推進委員会(令和6年度)

- ・第2次京田辺市産業振興ビジョン策定における事務フロー及び調査検討内容の説明
- ・京田辺市産業を取り巻く環境変化の説明

令和6年12月2日 第2回推進委員会(令和6年度)

- ・京田辺市産業を取り巻く環境変化と現状の説明
- ・事業者アンケートの報告
- ・事業者ヒアリング調査の報告
- ・京田辺市の強み・弱み課題等の説明

令和7年4月23日 第1回推進委員会(令和7年度)

- ・第2次京田辺市産業振興ビジョン骨子案の提示
- ・第2次京田辺市産業振興ビジョンとアクションプラン(行動計画)の体系及び重点施策の方針の説明

令和7年10月28日 第2回推進委員会(令和7年度)

- ・第2次京田辺市産業振興ビジョン案について
- ・第2次京田辺市産業振興ビジョンアクションプラン案について

令和7年11月25日 第3回推進委員会(令和7年度)

- ・第2次京田辺市産業振興ビジョン案について
- ・第2次京田辺市産業振興ビジョンアクションプラン案について
- ・第2次産業振興ビジョンの策定に係る今後のスケジュールの説明

令和8年2月17日 第4回推進委員会(令和7年度)

- ・パブリックコメントの結果の報告
(パブリックコメントは令和7年1月5日から令和7年2月3日まで実施)
- ・第2次京田辺市産業振興ビジョンアクションプラン案(前期)の成果目標及び活動指標の設定について
- ・第2次産業振興ビジョンの進行管理について

○京田辺市産業振興ビジョン推進委員会 委員名簿

R7.5.21 現在
(順不同、敬称略)

委員会規則 第2条中の各号	委員会役職	氏名	所属	役職等
(1) 学識経験者	委員長 (商工・観光)	郡 篤 孝	同志社大学	名誉教授
	副委員長 (農業)	中村 貴子	京都府立大学 生命環境科学研究科	准教授
	副委員長 (工業)	堀内 洋平	京都府立田辺高等学校	副校長
(2) 各種団体の代表	委員 (農業)	瀬川 善香	京都やましろ農業協同組合 京田辺支店	支店長
	委員 (農業)	澤田 康夫	京田辺市農業委員会	会長
	委員 (商工・観光)	山田 智弘	京田辺茶業青年団 (農業関係勤務)	団員
	委員 (商工・観光)	松尾 憲雄	一般社団法人京田辺市観光協会	事務局長
	委員 (商工・観光)	寺本 綾乃	京田辺市商工会女性部	監事
	委員 (工業)	加納 伸一	京田辺市商工会工業部会 (株式会社新和製作所)	部会長
	委員 (工業)	浦出 善充	公益財団法人京都産業21 市場開拓支援部	部長
(3) 事業者の代表	委員 (農業)	米田 五司	京田辺市農業委員会	京都府指導農業士
	委員 (農業)	山下 明子	普賢寺ふれあいの駅	駅長
	委員 (商工・観光)	辰見 孝則	株式会社サンフレッシュ	代表取締役
	委員 (工業)	小島 由実子	コフロック株式会社	監査役
	委員 (工業)	大崎 貴史	株式会社椿本チエイン総務部 京田辺工場総務課	課長
(4) その他市長が 適当と認める者	委員 (農業)	津熊 祥典	市民公募	
	委員 (農業)	米田 泰子	市民公募	
	委員 (商工・観光)	浅利 良紀	市民公募	
	委員 (商工・観光)	三宅 博	市民公募	
	委員 (工業)	岡本 亮一	京田辺市議会 建設経済常任委員会	委員長

第2次京田辺市産業振興ビジョン
令和8年（2026年）3月
京田辺市 経済環境部 産業振興課
〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80 番地
TEL 0774-63-1122（代表）
FAX 0774-64-1359